令和７年10月10日

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

土木環境委員会記録

（ 第 １ 号 ）

令和７年第５回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第１号）

開会の日時、場所

年月日　令和７年10月10日（金曜日）
開　会　午前10時３分
散　会　午後３時６分
場　所　第２委員会室

本日の委員会に付した事件

１	令和７年第５回議会認定第１号	令和６年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
２	令和７年第５回議会認定第５号	令和６年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
３	令和７年第５回議会認定第12号	令和６年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
４	令和７年第５回議会認定第15号	令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
５	令和７年第５回議会認定第16号	令和６年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
６	令和７年第５回議会認定第17号	令和６年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
７	令和７年第５回議会認定第18号	令和６年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
８	令和７年第５回議会認定第24号	令和６年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

出　席　委　員

委員長　仲　里　全　孝
副委員長　糸　数　昌　洋
委　員　喜屋武　　力　　大　屋　政　善　　下　地　康　教　　中　川　京　貴
　　山　内　末　子　　新　垣　光　栄　　比　嘉　瑞　己　　瑞慶覧　長　風

欠　席　委　員

委　員　又　吉　清　義

※決算議案の審査等に関する基本的事項３（６）に基づき、監査委員である又吉清義委員は調査に加わらない。

説明した者の職、氏名

土木建築部長	砂　川　勇　二
土木総務課長	池　原　勝　利
用地課長	池　原　秀　典
道路街路課長	砂　辺　秀　樹
道路管理課長	安　里　嗣　也
道路管理課沿道景観推進室長	下　地　　建
海岸防災課長	又　吉　一　誠
港湾課長	高　良　　亨
空港課長	大　城　嘉　和
都市計画・モノレール課長	下　地　英　輝

都市計画・モノレール課都市モノレール室長	湧　川　　治
都市公園課長	喜　納　　久
下水道課長	平安山　明　彦
住宅課長	具志堅　公　子

○仲里全孝委員長　ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本日の説明員として土木建築部長の出席を求めております。

「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和７年第５回議会認定第１号、同認定第５号、同認定第12号、同認定第15号から認定第18号まで、及び同認定第24号の決算８件の調査を一括して議題といたします。

土木建築部長から土木建築部関係決算事項の概要説明を求めます。

砂川勇二土木建築部長。

○砂川勇二土木建築部長　おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。

令和６年度土木建築部の一般会計、下地島空港特別会計をはじめとする６特別会計及び企業会計であります流域下水道会計における歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

ただいま、表示同期しました歳入歳出決算説明資料（土木建築部）を御覧ください。

それでは、説明資料３ページを御覧ください。

企業会計を除く土木建築部の歳入は、予算現額（Ａ欄）1134億9894万3911円に対しまして、調定額（Ｂ欄）741億6560万4458円、収入済額（Ｃ欄）736億6703万9335円、収入未済額（Ｅ欄）４億8191万2719円であり、収入済額の調定額に対する割合、収入比率は、99.3％となっております。

また、不納欠損額（Ｄ欄）は、1665万2404円となっております。

４ページを御覧ください。

歳出総額ですけれども、予算現額（Ａ欄）1305億1556万4872円に対し、支出済額（Ｂ欄）850億5237万3059円で、支出済額の予算現額に対する割合、執行率は、65.2％となっております。

繰越額（Ｃ欄）は、419億3345万8562円で、繰越率は、32.1％となっております。

不用額（Ｄ欄）は、35億2973万3251円で、不用率は、2.7％となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況について御説明いたします。

５ページを御覧ください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額（Ａ）1112億2588万3771円に対し、調定額（Ｂ）719億7549万6557円で、収入済額（Ｃ）が715億158万9465円、収入未済額（Ｅ）４億5725万4688円であり、収入比率は99.3％となっております。

また、不納欠損額（Ｄ）は、1665万2404円となっております。

収入未済及び不納欠損の主なものを款別にみますと、（款）使用料及び手数料の収入未済額が、４億1076万5501円となっており、主な理由としては、県営住宅使用料の滞納によるものです。

また、（款）使用料及び手数料の不納欠損額が1665万2404円となっており、主な理由としては、県営住宅使用料未収金の時効援用によるものとなっております。

続きまして、６ページを御覧ください。

（款）諸収入の収入未済額は、4648万9187円で、主な理由としては、談合問題に係る違約金の未収金によるものです。

続きまして、７ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）1282億4250万4732円に対し、支出済額（Ｂ）832億1981万3671円で、執行率は64.9％となっております。

繰越額（Ｃ）は、415億6748万3562円で、繰越率は32.4％となっております。

不用額（Ｄ）は、34億5520万7499円で、不用率は2.7％となっております。

繰越しの主な理由としましては、国の補正予算関連事業の適正な工期の確保や、計画の変更等によるものです。

また、不用の主な理由としましては、８ページの（項）空港費（目）空港建設費における公共離島空港整備事業において、入札不調・不落に伴う工法・設計の見直し、用地交渉の難航等による執行残が生じたこと等によるものです。

続いて、特別会計の決算について御説明いたします。

10ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の決算について、御説明いた

します。

歳入が、予算現額（Ａ）４億5365万2000円に対し、調定額（Ｂ）４億4435万5741円、収入済額（Ｃ）４億4201万5179円、収入未済額（Ｅ）が234万562円であり、収入済額の調定額に対する割合、収入比率は99.5％となっております。

収入未済の主な理由は、建物使用料の未収金であります。

続きまして、12ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）４億5365万2000円に対し、支出済額（Ｂ）４億1100万3790円で、執行率は90.6％となっております。

繰越額（Ｃ）は、2772万円で、繰越率は6.1％となっております。

不用額（Ｄ）は、1492万8210円で、不用率は3.3％となっております。

繰越しの主な理由は、予備自家発電設備を点検したところ、エンジン内部の部品の交換が必要となり、年度内の完了が困難となったことによるものであります。

13ページを御覧ください。

次に、宜野湾港整備事業特別会計の決算について、御説明いたします。

歳入が、予算現額（Ａ）６億4056万4000円に対し、調定額（Ｂ）６億5890万6162円、収入済額（Ｃ）６億4488万5006円、収入未済額（Ｅ）1402万1156円であり、収入比率は97.9％となっております。

収入未済の主な理由は、談合問題に係る違約金及び宜野湾港マリーナに係る使用料の未収金であります。

続きまして、14ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）が６億4056万4000円に対し、支出済額（Ｂ）が、５億9349万1427円で、執行率は92.7％となっております。

繰越額（Ｃ）は、3236万円で、繰越率は5.1％となっております。

不用額（Ｄ）は、1471万2573円で、不用率は2.2％となっております。

繰越しの主な理由は、宜野湾マリーナに係る整備・維持管理・運営手法の検討について、関係機関との調整による、設計仕様の変更に不測の日数を要したためであります。

15ページを御覧ください。

続いて、中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算について、御説明いたします。

歳入が、予算現額（Ａ）４億3956万2400円に対し、調定額（Ｂ）３億6261万7647円、収入済額（Ｃ）３億6166万9095円、収入未済額（Ｅ）94万8552円であり、収入比率は99.7％となっております。

収入未済の主な理由は、中城湾港（新港地区）に係る使用料の未収金であります。

続きまして、16ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）４億3956万2400円に対し、支出済額（Ｂ）が３億5409万7697円で、執行率は80.6％となっております。

繰越額（Ｃ）は、7102万7000円で、繰越率は16.2％となっております。

不用額（Ｄ）は、1443万7703円で、不用率は3.2％となっております。

繰越しの主な理由は、荷さばき地舗装工事について、現場を掘削したところ、軟弱な土砂が確認されたため、路床改良が必要になったことから、その検討に時間を要したためであります。

17ページを御覧ください。

続いて、中城湾港マリン・タウン特別会計の決算について、御説明いたします。

歳入が、予算現額（Ａ）２億4942万6000円に対し、調定額（Ｂ）２億4403万3909円、収入済額（Ｃ）２億3668万6148円、収入未済額（Ｅ）734万7761円であり、収入比率は97％となっております。

収入未済の主な理由は、談合問題に係る違約金の未収金であります。

18ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）２億4942万6000円に対し、支出済額（Ｂ）が１億5634万160円で、執行率は62.7％となっております。

繰越額（Ｃ）は7309万円で、繰越率は29.3％となっております。

不用額（Ｄ）は1999万5840円で、不用率は８％となっております。

繰越しの主な理由は、与那原マリーナに係る整備・維持管理・運営手法の検討について、関係機関との調整による、設計仕様の変更に不測の日数を要したためであります。

19ページを御覧ください。

続いて、駐車場事業特別会計の決算について、御説明いたします。

歳入が、予算現額（Ａ）１億3767万2000円に対し、調定額（Ｂ）１億6796万7400円で、収入済額も

調定額と同額となっております。

20ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）１億3767万2000円に対し、支出済額（Ｂ）が、657万6048円で、執行率は4.8％となっております。

繰越額（Ｃ）は、１億2977万8000円で、繰越率は94.3％となっております。

不用額（Ｄ）は、131万7952円で、不用率は0.9％となっております。

繰越しの主な理由は、修繕及び設備の更新に必要な資材の納品の遅れによるものです。

21ページを御覧ください。

続いて、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算について御説明します。

歳入が、予算現額（Ａ）３億5218万3740円に対し、調定額（Ｂ）３億1222万7042円で、収入済額も調定額と同額であります。

22ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（Ａ）３億5218万3740円に対し、支出済額（Ｂ）が、３億1105万266円で、執行率は88.3％となっております。

繰越額（Ｃ）は、3200万円で、繰越率は9.1％となっております。

不用額（Ｄ）は、913万3474円で、不用率は2.6％となっております。

繰越しの主な理由は、地盤改良の調査・設計の予定箇所について、国直轄事業にて追加工事を実施することとなり、国直轄事業の工事完了まで、地盤改良の調査・設計を行えないことから、年度内完了が困難となったためであります。

最後に、公営企業会計の流域下水道事業会計について、沖縄県流域下水道事業会計決算書に基づいて御説明いたします。

ただいま表示同期しております、沖縄県流域下水道事業会計決算書を御覧ください。

それでは、決算書の１ページを御覧ください。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款流域下水道事業収益は、予算額の欄の右端の合計118億332万6000円に対し、決算額は115億7374万7533円で、予算額に比べて２億2957万8467円の減収となっております。

その主な要因は、第１項の営業収益の決算額が予算額を4499万5064円、第２項の営業外収益の決算額が予算額を１億8512万7828円、それぞれ下回ったこと等によるものであります。

次に、支出の第１款流域下水道事業費用は、予算額合計が121億9637万1000円に対して、決算額は113億4093万1126円で、翌年度への繰越額が２億536万5600円、不用額が６億5007万4274円となっております。

不用額の主な理由は、第１項の営業費用における委託料の実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

２ページを御覧ください。

（２）の資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第１款資本的収入は、予算額合計86億6900万5076円に対して、決算額は61億9027万2526円で、予算額に比べて24億7873万2550円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰越しに伴い、第２項の国庫補助金が減少したこと等によるものであります。

次に、支出の第１款資本的支出は、予算額合計102億6299万1086円に対して、決算額は75億3410万3657円で、翌年度への繰越額が22億9068万9996円、不用額が４億3819万7433円となっております。

繰越しが生じた主な理由は、第１項の建設改良費において、工事実施に際し、計画変更の検討に不測の日数を要したことによるものであります。

また、不用額の主な理由は、第１項の建設改良費における県単独事業の執行残等によるものであります。

３ページを御覧ください。

損益計算書に基づきまして、経営成績について御説明します。

１の営業収益50億4317万862円に対して、２の営業費用は106億987万904円で、55億6670万42円の営業損失が生じております。

４ページを御覧ください。

３の営業外収益59億1246万240円に対して、４の営業外費用は３億428万2283円で、右端上から１行目になりますが、56億817万7957円の営業外利益が生じており、経常利益は4147万7915円となっております。

５の特別利益を加味した当年度の純利益は4200万4849円となり、この当年度純利益が、当年度未処分利益剰余金となっております。

５ページを御覧ください。

剰余金計算書について、御説明いたします。

右端の資本合計の欄でございますが、資本合計の

前年度末残高202億2787万9766円に対し、当年度変動額が4200万4849円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は、202億6988万4615円となっております。

６ページを御覧ください。

剰余金処分計算書について、御説明いたします。

右端にあります未処分利益剰余金については、当年度末残高4200万4849円の全額を、今後の企業債償還に充てるため、沖縄県流域下水道事業の設置等に関する条例第４条第１項の規定に基づき、減債積立金に積み立てることにしております。

７ページを御覧ください。

貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明いたします。

まず、資産の部については、最下段になりますが、資産合計1447億7275万2242円となっております。

９ページを御覧ください。

負債の部については、右端上から２行目になりますが、負債合計1245億286万7627円となっております。

資本の部については、右端の下から２行目になりますが、資本合計202億6988万4615円となっております。

負債資本合計については、最下段になりますが、1447億7275万2242円となっております。

なお、10ページ及び11ページは決算に関する注記、また13ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いします。

○仲里全孝委員長　土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにしたいと思いますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言する必要がありますので、御留意ください。

総括質疑の提起があった場合は、委員長が総括質疑を提起した委員に対し、誰に、どのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

総括質疑の項目につきましては、10月14日の本委員会の質疑終了後に、改めて理由の確認や意見交換等の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で説明資料の該当するページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

それでは、これより直ちに土木建築部関係決算事項に対する質疑を行います。

喜屋武力委員。

○喜屋武力委員　土木建築部、令和６年度歳入歳出決算説明資料から、７ページの一般会計歳出決算状況、（款）土木費の（項）道路橋りょう費（目）道路新設改良費、補正予算額の７億4604万5000円の減についての説明をお願いします。

○砂辺秀樹道路街路課長　お答えいたします。

道路新設改良費でございますが、まず、道路街路課分の予算もこの中に入っておりまして、その中には地域連携道路事業費だとか、高規格インターチェンジアクセス道路整備費だとか、社会資本整備総合交付金外５事業で道路の整備を行っているところでありまして、この７億5000万円の補正のうち、道路街路課所管分は約５億円ございます。

その５億円の減額の主な理由といたしましては、国の予算の内示減によるものでございます。

以上です。

○喜屋武力委員　ありがとうございました。

それでは、８ページの同じく一般会計歳出決算状況、（項）都市計画費の街路事業費と公園費の補正予算額の減額の１億7670万円と、1500万円の補正減額の説明をお願いします。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室長　お答えします。

都市計画・モノレール課では、（款）土木費、（項）都市計画費、（目）街路事業費において、沖縄都市モノレール輸送力増強事業、沖縄都市モノレールメンテナンス事業、モノレール関連施設維持管理費外７事業で沖縄都市モノレールの施設整備を行っております。

街路事業費としましては、こちらの補正減、マイナス１億7670万には他課の増額分の２億円が合算されておりまして、当課の補正予算額の減額としましては、約３億8000万の減額となっております。

減額補正の内容としましては、国の内示減によるものでございます。

以上です。

○喜屋武力委員　ありがとうございました。

続きまして、９ページの災害復旧費ですね、繰越事業費とありますが、12億5821万1068円となっておりますが、繰越事業費の内容説明と、６億4000万円の補正予算額について伺います。

○又吉一誠海岸防災課長　お答えいたします。

補正予算額の減額についてですけれども、災害復旧費につきましては、公共土木施設の災害が発生した場合に、直ちに復旧し、県民生活への影響を最小限にとどめる必要がありますので、過去の災害状況から、発生に備えて当初予算を見込んで計上しております。

補正予算の減額につきましては、幸い当初見込んでいた災害発生より少なかったために、減額補正をしております。

以上です。

○喜屋武力委員　ほとんどこれに対しては、各市町村からの要求は満たしたということで考えてよろしいんですか。

○又吉一誠海岸防災課長　この予算なんですけれども、これは県の公共土木施設の災害の費用になっております。

以上です。

○喜屋武力委員　同じく10ページの下地島空港特別会計歳入決算状況ですね。繰入金１億1491万2000円の補正予算の減額の説明をお願いいたします。

○大城嘉和空港課長　お答えします。

令和６年度の下地島空港特別会計は、航空会社の大型機の操縦訓練の回数が増えたことにより、空港使用料等が当初予算よりも増額となったことから、令和７年２月議会で一般会計からの繰入金を減額補正してございます。

以上でございます。

○喜屋武力委員　大型航空機の使用料が増えたことによって、補正予算を減額したということですが、もうちょっと詳しく説明できませんか。

○大城嘉和空港課長　お答えします。

下地島空港につきましては、航空会社の操縦訓練をやっている空港になってございます。収入が、その使用料を担っていまして、それを収入としまして。ただ、足りないものですから、一般会計から繰入金を入れていると。収入が増えているということなので、一般会計からの繰入れを減額できるという形になってございます。

以上でございます。

○喜屋武力委員　収入が増額したということで、一般会計の繰入れを少なくしたということ。それでいいですか。

○大城嘉和空港課長　そのとおりでございます。

○喜屋武力委員　分かりました。ありがとうございます。

同じく16ページ、中城湾港（新港地区）整備事業特別会計歳出決算、土木費の（項）港湾費、（目）中城湾港建築費、6677万8400円の繰越事業費の説明を伺います。

○高良亨港湾課長　16ページの中城湾港（新港地区）整備事業特別会計ですね。

その繰越しの6677万8400円につきましては、中城の新港地区、東埠頭のほうに、西側になりますが、モータープール整備事業というところで、ヤードに舗装を敷いて、中古車とかそういう形で貸付けをするというところで整備を進めておりましたが、床掘りで整備を進めるに当たって、そこの地盤が軟弱というところで、それに時間を要したというところから繰越しをしているというところでございます。

○喜屋武力委員　軟弱地盤が発生したということで、これを改良しないといけないということになりますよね。それの繰越しなのか、また、これをするために、また後で補正予算を組まないといけないのか、これについて。

○高良亨港湾課長　このほうは地盤改良をして、その分設計に時間を要したことから、そのまま工期が次年度に持ち越すというのが分かりましたので、補正のほうは現在のところ考えてございません。

○喜屋武力委員　ありがとうございます。

同じく17ページ、中城湾港マリン・タウン特別会計歳入決算の繰越金の繰越事業費、繰越財源充当額となっているが、財源充当額の説明を伺います。その750万円の説明も伺います。

○高良亨港湾課長　この750万円につきましては、委託料のほうの官民連携事業という委託を出していますので、それで繰越しをしていると。

理由としましては、関係機関との調整に時間を要したというところから、その分を繰り越したというところでございます。

○喜屋武力委員　私が聞きたいのは、繰越金の繰越事業費ですけど、繰越事業財源充当額となっているところ、繰越財源充当額の意味を教えてください。

○高良亨港湾課長　この繰越事業費繰越財源充当費というのは、この数字750万円は、その意味にはなるんですが、実質は令和５年度のほうから繰越してきたというところで、こういう名称で、それが歳入に入りまして、次の18ページで歳出というところでは、繰越事業費の繰越額ということで、歳入と歳出の名称が変わってくるというところです。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

まず、17ページのほうは歳入のほうになりますが、予算現額の繰越事業費繰越財源充当額は、これは令和５年度から繰越しとして入ってきたものの充当額となります。

次に18ページになりますが、こちらが歳出になりますので、こちらのほうの翌年度繰越額というのは、令和６年度から令和７年度のほうに繰越しするという額となりますので、そこの違いがあるということでございます。

○喜屋武力委員　同じく18ページ、中城湾港マリン・タウン特別会計、土木費の湾港建設費、予備費支出及び流用増減、1025万6000円の減額の説明を伺います。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、委員会から喜屋武委員が質問した繰越財源充当額の用語の定義についての答弁がないため、再度確認を行った。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

池原勝利土木総務課長。

○池原勝利土木総務課長　まず、17ページになりますが、こちらのほうは歳入になりますが、こちらのほうは先ほど説明したとおり予算現額の繰越事業費繰越財源充当額は、令和５年度から繰り越した額として750万円になっております。

これにつきまして、歳出のほうの18ページになりますが、先ほど令和５年度から繰り越した750万円については、歳出のほうでは予算現額のほうの繰り越事業費繰越額ということで歳出として750万円行っております。

あわせて、翌年度繰越額につきましては、令和６年度で執行等ができなかった分については、令和７年度に繰り越すという形の内容となっております。

失礼しました。

○喜屋武力委員　大体分かりました。

では、18ページの中城湾港マリン・タウン特別会計の中の土木費の湾港建設費、予備費支出及び流用増減の1025万6000円の減額の説明についてお聞かせください。

○高良亨港湾課長　中城湾港マリン・タウン特別会計では、港湾費の予備費支出及び流用増減において、湾港建設費が1025万6000円の減、与那原マリーナ管理費が1025万6000円の増となっております。

これが流用によるものでございまして、与那原マリーナ管理費において確定申告の結果、消費税の納税額が予算を上回ったこと、与那原マリーナにおける使用料の誤徴収に係る還付の必要が生じたということから、湾港建設費から与那原マリーナ管理費への流用を行ったということでございます。

以上です。

○喜屋武力委員　続きまして、同じく21ページ、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算１億3300万円の減額について説明ください。

○高良亨港湾課長　歳入及び歳出の補正減は１億3300万円の減額となっております。

県の地盤改良工事の予定箇所におきまして、先行工事である国直轄事業の工事期間が延びることになりました。

そのため、国直轄事業の完了まで、県が行う土砂運搬工事や現場技術業務等の発注ができないことから歳入歳出の予算減額が生じているというところでございます。

以上です。

○喜屋武力委員　この国直轄の予算については、どういうふうに国と交渉して何月から行われるように話はできているんですか。

○高良亨港湾課長　国直轄事業、出張所のほうが中城新港地区のほうにございまして、適宜調整しているところでございます。

当初は、前年度から年度初めのほうには終わるというところだったんですが、この直轄工事側と調整しながら、その工事が延びるよというところがありましたので、年度内には終わるということだったんですが、それが結果的には１月頃に完了するというところから、この時期において、この年度で発注してもまた繰越しということになりますので、まずはこの年度の予算は補正減をして、その次の年に、新しく年度が変わったときに、また予算を取って発注しようというところから、予算減が生じております。それも歳入歳出一緒にというところでございます。

以上です。

○喜屋武力委員　現在この工事、何割ぐらい、何％ぐらい着工済みですか。

○高良亨港湾課長　今、国によりますと、この工事の進捗状況、率については約70％ということで聞いてございます。

○喜屋武力委員　ぜひ、これを早めに終わらせることで、沖縄市側との調整も相当あると思うんですよ。それができなければ、もう向こうの開港も早く進まないということになりますんで、ぜひ、予算を県と早めに取り付けて終わらせるようにお願い申し上げ、私の質疑を終わります。

ありがとうございます。

○仲里全孝委員長　喜屋武力委員の質疑は終わりました。

大屋政善委員。

○大屋政善委員　おはようございます。よろしくお願いします。

まず、不用額の原因を教えていただきたい。決算書の中からこの説明をお願いします。原因の説明。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

まず、土木建築部における令和６年度決算額のうち、（款）土木費の不用額は32億8426万9099円となっておりまして、予算現額に対する不用率は2.6％となっております。

不用額の主な理由といたしましては、入札不調・不落に伴う工法設計の見直し等による不用や、また国の事業の進捗に合わせて、令和７年度予算時の対応に振り替えた。また、用地取得難航に伴う不用等が主な要因となっております。

○大屋政善委員　この不用額の後処理はどういう形でやられていますか。

○池原勝利土木総務課長　まず、不用額につきましては、対応できなかった分については、新年度の予算で、また予算要求等を行いながら対応しているところでございます。

○大屋政善委員　これ全額来年度に、令和７年度に繰越しというか、予算を組むということは、やっているということで理解していいですか。

○池原勝利土木総務課長　まず、基本的にどうしても次年度に繰越しを行わざるを得なくなった事業につきましては、繰越しという制度がございます。

一方、不用につきましては、そちらのほうでも執行残として残りますので、そちらについては、それで終わって、それについては新たに予算要求をやっていく必要がございます。

○大屋政善委員　例えば、この補助金の内容によっていろいろあると思うんですが、使えるもの、翌年、来年度に使えるもの、返すのはないですか。例えば、事業が終わって国に、不用額として国に返すとか。こういうこともありますか。

○池原勝利土木総務課長　繰り返しになって申し訳ございませんが、まず、その予算を活用しまして、どうしても、その年度で終わらないものについては繰越しという形で工事を行っていきます。

ただ実際、結果として不用に出たものについては、その不用額について、例えば国庫とか、そういう財源に入るんであれば、それについては国庫に返還する形になっております。

すみません、失礼しました。返還ではなくて国庫としては請求しない形になります。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、返還の有無について確認があった。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

池原勝利土木総務課長。

○池原勝利土木総務課長　失礼しました。

実際事業として行った執行について、その執行に応じて、国のほうには国庫等を請求しますので、そのような対応をしているところでございます。

○大屋政善委員　ということは返すのもあるということですか。

○池原勝利土木総務課長　失礼しました。

先ほど申し上げましたが、不用については執行等に応じて、国庫に請求しますので、国庫の返還ということはございません。

○大屋政善委員　国庫に返すのがないということで理解してよろしいということですね。

○池原勝利土木総務課長　委員おっしゃるとおりでございます。

○大屋政善委員　次、執行率の65％は低いと思いますが、その原因と対策はどういうふうに。

４ページ、執行率65.2％、この原因と対策をどう考えていますか。

○池原勝利土木総務課長　すみません、委員がおっしゃったように、まず、令和６年度の執行率については65.2％となっておりますが、その主な理由としまして、繰越しを前提といたしました国の経済対策関連の補正予算が、令和７年２月にあったこと、また、計画の見直し、用地取得の難航等によるものでございます。

ちなみに、契約ベースで申し上げますと、公共事

業の契約ベース、これは総務省の公共事業執行状況調査となっております。年度末の令和７年３月末の契約ベースについては、沖縄県、これは土木のみならず、全体を指しますが、80.8％となっておりまして、全国平均79.4％ということで、契約ベースとしては八十数％となっているということでございます。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、執行率に関する質問の内容について確認があった。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

池原勝利土木総務課長。

○池原勝利土木総務課長　すみません、繰り返しになりますが、これにつきましては、国の経済関連対策等で、令和７年２月に補正予算を約74億円組んでいます。その結果として、そういう状況になっているところでございます。

○大屋政善委員　事業別に見て、ワーストファイブというのかな。どういう事業が低いのか。これちょっと、全部が全部じゃなくて、大体……。

○池原勝利土木総務課長　まず、繰越しの額の大きい順で申し上げますと、目で御説明いたしますが、（目）道路新設改良費が75億2825万1814円になっています。

次に、（目）道路維持費63億1959万2005円。次に、（目）土木総務費52億3744万3263円。次に、（目）空港建設費36億5221万5468円。次に、（目）住宅建設費31億2386万720円となっております。

○大屋政善委員　ありがとうございます。

繰越しの額が大きい理由についても御説明をお願いします。

300億、４ページから400億余りの繰越しですが。その原因、要因、繰越額の大きい……。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

まず、（目）の道路新設改良費についての繰越しの主な理由でございますが、用地取得が難航したことや、国、機関等の調整に不測の日数を要したこと。また、先ほど申し上げましたが、国の補正予算に伴って、適正工期を確保することが主な理由となっております。

次に、（目）道路維持費のほうですが、緊急自然災害防止対策事業（道路防災）における対策工事の適正工期の確保や道路メンテナンス事業等におきまして、国の補正予算に伴うものになっております。

次に、（目）土木総務費でございますが、沖縄公共投資交付金、いわゆるハード交付金ですが、市町村事業において、関係機関との調整に不測の日数を要したことや、入札不調により工事着手が遅れたことによるものでございます。

次に、（目）空港建設費でございますが、公共離島空港整備事業における用地取得が難航したことや入札不調・不落に伴う工事設計見直し等を行ったことによるものでございます。

次に、（目）住宅建設費でございますが、団地建て替え工事における、磁気探査に不測の日数を要したことや前工事の遅れが生じたことに伴うものとなっております。

以上でございます。

○大屋政善委員　ありがとうございます。

次、行きます。

先ほど部長の説明の中で、中城湾の使用料の未収の説明がありました。それを詳しく、ちょっとお願いします。使用料金ですね。

○高良亨港湾課長　中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の収入未済額が94万8552円ですが、新港地区の野積場の使用料の未収に係るものです。新港地区では野積場を整備し、事業者に使用させておりますが、うち１社が使用料を納付しない状態にあるというところでございます。

以上です。

○大屋政善委員　この１社というのは、今現在も中城湾に入っているということですか。

○高良亨港湾課長　この１社は、今使用料を支払いをしないというところで、現状はそのままの状態になっていると。砂利砂なんですが、そのままの状態で今、置かれている状態というところです。

○大屋政善委員　営業はしているということで、理解してもよろしいですか。

○高良亨港湾課長　うちの現場の事務所ですね、問合せ等はしているんですが、最近なんですが、ちょっとまた電話の不通とか、その辺り連絡が取れない状況というところでございます。

以上です。

○大屋政善委員　皆さんとしては、どういう形でこの企業には当たっていますか。

○高良亨港湾課長　その企業には、未納発生月から電話とか、あと文書で納付をしてもらうよう督促をしてございましたが、最近では電話連絡も応答しないという状況になってございます。

以上です。

○大屋政善委員　ぜひ何回となく通って、ぜひ会社に当たって、徴収に努力していただけるよう、お願

いしておきます。そういう前例をつくっていきますと、やっぱり後々影響しますから、そういうことがないようにお願いします。

次に、公園関係のちょっと質疑をしてみたいと思いますが、よろしいですか。出してはいないんだが、いいですか。

公園の補助率は50％ということは分かっておりますが、公園事業費の管理事業ですか、公園事業、50％というのは、その原因ですね、50％という原因は、どういうことでそういう形になっていますか。

○喜納久都市公園課長　お答えいたします。

沖縄県の都市公園事業につきましては、沖縄振興特別措置法に基づいて、国庫補助率は２分の１と定められております。なぜこれが２分の１かについては、国のほうから明示されておりませんので、お答えすることはできないのかなと思っています。

○大屋政善委員　それは分かっているつもりではありますが、ほかの沖縄振興関係予算といいますか、そういったもので、全国的にいろんな事業は50％であるということは分かるんですが、沖縄は特別に75％あるいは80％という振興予算の中で反映されていますよね。そういったこともあるんですが、公園だけが50％という理由が分からない。それが分かるんであれば。

○喜納久都市公園課長　すみません。先ほども言いましたように、国のほうから明示されていないという中で、あくまで推測しかできないというところで、ちょっと明確にお答えすることができないのかなと思っております。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、当質問は通告済みであったとの指摘があった。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

喜納久都市公園課長。

○喜納久都市公園課長　すみません、ちょっと御説明いたします。

ちょっと全国の比較なんですが、都市公園の用地取得に対する国庫補助率については、全国は３分の１でございます。これに対して、沖縄県は２分の１というところで、そこは引き上げていただいているのかなと。

一方、施設整備に対する国庫補助率は全国２分の１で、沖縄２分の１というところで、同じというところになっています。

○大屋政善委員　それで、各市町村の公園整備、いろいろ公園整備する中で、網をかぶせますよね。網をかぶせるんですが、一向に、30年、50年たってもできない、この事業が進まない事由とか多々あるんですよ。そのことについては何か御説明できますか。

○喜納久都市公園課長　市町村において、都市計画決定をされてから長時間未着手の都市公園があるというのは認識しております。各市町村と意見交換しまして、そういったところがありますよと。そこでいろいろな条件がございまして、なかなか動かないようなものがありますというふうに聞いております。

こういった未着手の都市公園につきましては、やはり公園管理者である市町村において、例えば地域の実情を踏まえて、都市計画の変更とか、あとは整備に向けて、この課題を解決して取り組んでいくのかなと考えてます。

県としましては、やはりそういった市町村の課題に対しまして、技術的な指導なりを行いながら、都市公園の整備に取り組んでいくのかなというふうに考えています。

以上でございます。

○大屋政善委員　特に、30年、50年たっても事業が進まないと、網をかぶってできないと、地権者からいろんな要望、要請が来るんですよ、地権者のほうから。例えばこれだけ待っても公園ができない、もう網を外してくれと。これは外すことも可能ですか。市町村の問題ですか。

○喜納久都市公園課長　お答えします。

すみません、都市計画決定を変更するという手法につきましては、やはり各市町村が地域の実情を踏まえて検討している。それに対する意見交換を行って、指導なり助言なりは行っていくのかなと考えております。

○大屋政善委員　再度確認しますが、市町村でそういったことが皆さんに、例えばもう外してもらいたいと、外したいという相談があれば、県も外すという内容で協力はできますか。

○喜納久都市公園課長　市町村の意見交換の中で、そういった事例があることは確認しております。できないことはないと考えています。

そういった中でやはり市町村が、そういった都市計画をどうするかという考えを定めて、手続を取っていくのかなと考えています。

以上です。

○大屋政善委員　最終的には市町村の問題だということで、理解しておきます。

次、下水道についてよろしいですか。出してはないんだが。

下水道について、一般質問で答弁を聞いて、今質疑したいと思うんですが。

埼玉県であった事故に関連して、沖縄県内でも調査はいろいろ進めていると、またやったということが一般質問の中でもありました。調査はもうほとんどみんな、全体が終わったということで理解してよろしいんですか。

○平安山明彦下水道課長　お答えいたします。

調査は、進行中の市町村もございます。

以上です。

○大屋政善委員　調査する中で、今、緊急に対応しなければいけないというところもありますか。

○平安山明彦下水道課長　ございます。

○大屋政善委員　となると、大体何か所ぐらいで、この経費、予算、どれぐらいかかるということで、もう大体出ていますかね。

○平安山明彦下水道課長　経費、予算については、今市町村のほうで見積りというか、調査中でございます。

以上です。

○大屋政善委員　全てを手当てする予算としては、非常に今、期間も長くかかるということは理解するんですが、とにかく埼玉の事故ですね、ああいうことが県内でも起こらないような形で取り組んでいただきたいとお願いをしまして、終わります。

○仲里全孝委員長　大屋政善委員の質疑は終わりました。

下地康教委員。

○下地康教委員　質疑の事前通告をしていないんですけれども、先ほど喜屋武委員が質疑をした与那原マリーナに関連してちょっと質疑をしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○仲里全孝委員長　予算、決算は行政全般的に関わる事項でありますので、今、委員会の中で質疑・討論をやっている間については関連しますので、どうぞ下地委員、進めてください。

○下地康教委員　令和６年度の中城湾港マリン・タウン特別会計の歳出決算状況の表なんですけれども、この与那原マリーナに関しましては、令和６年度の内部統制評価報告書の中でも、重大不備ということで、３つの重大不備の中の一つとして挙げられています。

その中で、是正の状況として、地方自治法に定める時効に達していない。令和２年から２月以降に徴収した使用料について、対象者に還付をしていますということですけれども、この決算書の18ページの中で、この還付という歳入、そういったものは、どういうふうにして読み取ればいいのか、質問したいと思います。

○高良亨港湾課長　この還付金については、この管理費の中に入ってございまして、先ほど喜屋武委員に説明した流用によって、その額を還付したという形になります。

以上です。

○下地康教委員　この決算書でいきますと、当初予算が、与那原マリーナの管理費が9391万4000円となっていますよね。この還付をしたというのは、数字はどこに出るんですかね。

○高良亨港湾課長　トータルでございます。その9391万4000の右の右の右ですね。1025万6000円、この中に入ってございまして、この1000万ほど、この上の湾港建設費から流用したと。それプラス、もともとあった管理費を合わせまして、トータルでは1679万円になります。なので、この表の中からではちょっと読み取りにくい数字にはなります。

すみません、この与那原マリーナ管理費の右のほうに行きまして、支出済額の7547万3739円の内数になります。

以上です。

○下地康教委員　要するに、当初予算より支出済額が減額したということですよね。そういう理解でいいですか。

○高良亨港湾課長　先ほどの支出済額7547万3739円、その右にある翌年度繰越額2500万円、さらに不用というところでこの左の合計の１億417万円ということになりますので、支出済、さらに繰越額で、不用額というところを合わせて9391万4000円という形になります。

○下地康教委員　その還付金ですね。還付金の金額を教えてください。

○高良亨港湾課長　こちらで還付のために流用をした額については、1679万円になります。

○下地康教委員　この歳出決算状況の表で見ると、当初予算額が9391万4000円、それでずっと右のほうの予備費支出及び流用増減額で、つまり湾港建設費から与那原マリーナの管理費に1025万6000円流用した。それで、その中から還付金を払ったという理解でよろしいですか。

○高良亨港湾課長　そういう理解で間違いないです。

以上です。

○下地康教委員　そうしますと、おおむね流用した1025万6000円が、おおよそ還付されたということだというふうに理解しています。

それで、この自治法に定める時効以外は還付を行っていないということですけれども、これは還付をしない対象金額というのはどのぐらいでしょうか。

○高良亨港湾課長　現在、確認できているものもございますが、遡って確認できていないというものについては、ちょっと還付できていないというところでございます。

○下地康教委員　ここで一番、利用者として納得がいかないというところは、自治法に定める時効以外の方の還付ができないと。自治法でそういうふうになっているんですけども、どのぐらいになるのかというのは、やはりしっかりとつかまえておく必要があるというふうに思いまして、ぜひ、これは早急に、おおむねの金額でよろしいですので、それをつかまえて報告をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○高良亨港湾課長　過去に遡ってですが、資料がないというのもございますが、できるだけ可能な限り確認しまして、委員のほうに提出のほうはしていきたいと思います。

以上です。

○下地康教委員　総括質疑にお願いをしたいというふうに思います。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、総括質疑について確認を行った。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

下地康教委員。

○下地康教委員　総括質疑に対してですけれども、今回の与那原マリーナにおける使用料の誤徴収については、内部統制評価報告書における重大な不備ということで上げられておりますので、知事に対して、その誤徴収に関する事案の再発防止に向けた内容と、それと、どのように再発防止に取り組んでいくかというものを質疑したいというふうに思います。

以上です。

○仲里全孝委員長　ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、10月14日の委員会の質疑終了後に協議をいたします。

下地委員、質疑を続けてください。

○下地康教委員　それでは、次の質疑に入りたいと思います。

タブレットの中で、本会議の配付資料の決算関係というところで、主要施策の成果に関する報告書の中で質問をしたいというふうに思っています。

まず、このタブレットでいう507ページですね。資料では480ページになっています。

圏域の拠点港湾の整備というところでありますけれども、これは執行率が69.1％となっていますが、事業の内容を見ますと、物揚場を整備するというところでありますけども、場所はどちらのほうになりますかね。

○高良亨港湾課長　この圏域の拠点港等の整備というところで、沖縄振興公共投資交付金を活用してございます。

この当該事業につきましては、石垣市と宮古島市で整備を進めております。物揚場については、平良港のほうで施設の整備を進めているというところでございます。

以上です。

○下地康教委員　それと、執行率がちょっと低いのかなというふうに思いますけども、これどうなんでしょうか。繰越しが結構多いと思いますが、どうですか。

○高良亨港湾課長　物揚場ではないんですが、もう一つ緑地整備というのを、宮古島市がこのハード交付金でやっていまして、その整備に際しまして、トイレの設置が考慮されていなかったというところから、その設置、さらには駐車場ということで再配置のほうが必要になりまして、その設計に時間を要して繰越しというところになっております。

以上です。

○下地康教委員　次に、タブレットで520ページですね。資料では493ページ。港湾長寿命化事業ですけども、これもちょっと執行率が55.2％と低いようですけども、場所とその執行率の理由、それをちょっと教えていただけますか。

○高良亨港湾課長　港湾長寿命化事業、この事業につきましては、港湾施設である防波堤等、1700を超える港湾施設を管理してございます。

令和６年度の主な事業につきましては、本部港の渡久地地区及び仲田港のほうでしゅんせつ工事を予定しておりましたが、不調・不落のほうが続きまして、その事業計画の見直しが生じまして、執行率が55％、これが繰越しというところになってございます。

以上です。

○下地康教委員　次に、528ページですね。資料のほうでは501ページ。無電柱化推進事業、これも執行率が54.9%、その内容を聞かせてください。

○安里嗣也道路管理課長　繰越しの主な理由といたしましては、工事を進めるために電線管理者など関係機関との調整に不測の日数を要したことに伴いまして、適正工期を確保するために繰越しが多くなったという状況でございます。

以上でございます。

○下地康教委員　電線共同溝の設計に時間を要するというふうに課題として載っていますけども、これ設計に問題があったんでしょうか。

○安里嗣也道路管理課長　問題というよりも、それは電線管理者とか、あと特殊な位置というんでしょうか、電線共同溝を整備する際にその位置を大まかに配置するんですが、その辺りは地域の皆さんとか、その辺りでいろいろと自分の乗り入れ口の前にこういった特殊があると、ちょっとした箱型のものが出てくるので、そういったものもありますので、その辺の設計の際に調整するというのに時間がかかりまして、少し繰り越したと、その影響で工事をするところにも影響が出まして、その工事自体が繰り越したという状況でございます。

以上でございます。

○下地康教委員　要するに、大まかな原因としては共同溝の設計の段階で調整に時間がかかったという理解でよろしいですか。

○安里嗣也道路管理課長　そのとおりでございます。

○下地康教委員　共同溝に関する設計が、地元の設計会社がなかなかその業務に携わることができないというような話もありますので、しっかりと地元と調整しながらそれもやっていただきたいというふうに思っています。

次に、タブレットで543ページですけれども、資料では516ページ。離島港湾の整備というものですけれども、これが28億、予算が組まれています。執行率は52.4%、その辺の理由をちょっと聞かせてください。

○高良亨港湾課長　離島港湾の整備でございますが、当該事業で９港の整備に取り組んでございます。この繰越しの主な理由としまして、国の経済対策に係る補正予算について適正工期を確保する必要が生じたことや年度内完了が困難となったこと、あと岸壁設計に係るボーリング調査結果から、構造等の検討に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったためということが主に挙げられます。

以上です。

○下地康教委員　次に、タブレットでは544ページ。資料では517ページ。離島空港整備事業に関することですけれども、これも大分予算額が大きいですよね、約62億。これが執行率が34.5%でありますけれども、その辺りの理由も聞かせてください。

○大城嘉和空港課長　空港建設費の繰越しについてですが、主な理由としましては、用地交渉が難航したことや入札不調・不落に伴う工事設計の見直しにより、翌年度に繰越ししてございます。

具体的には、宮古空港の滑走路端安全区域整備工事に係る用地交渉を行ってきましたが、ちょっと交渉が難航していたということで、年度内に土地の引渡しまで完了できないということで、契約はしたということなんですけど、土地の引渡しまで完了できなかったということで、翌年度に繰越しをしてございます。

また、南大東空港の滑走路改良工事、これが令和６年10月に入札不調になって、再度発注した場合でも年度内に適正な工期が確保できないということで、翌年度に繰り越したということが主な理由となってございます。

以上でございます。

○下地康教委員　この繰越しの宮古空港と南大東の金額を教えていただけますか。

○大城嘉和空港課長　宮古空港につきましては７億9504万6000円でございます。南大東空港につきましては８億6140万でございます。

○下地康教委員　繰越総額と、今理由にしているような、主なというところでありますけれども、あまりにちょっと数字がかけ離れているんですが。

○大城嘉和空港課長　すみません、主なものを言っていましたので。

あと北大東空港では、施工に必要な機材を島内で保有している業者がいなかったということで、その機材確保ができなかったということで年度内の工事完了が困難になったと、これが９億8000万ぐらいございます。

ほかの空港でも不調・不落とか、そういったもので何千万単位の繰越しがございます。

以上でございます。

○下地康教委員　我が県は離島が非常に多いということで、かなり不落の状況があると思いますけれども、それをまたしっかりと見据えて執行をお願いし

たいというふうに思います。
以上です。
○仲里全孝委員長　下地康教委員の質疑は終わりました。
山内末子委員。
○山内末子委員　おはようございます。よろしくお願いいたします。
まず、先ほど喜屋武委員のほうからもございました、土木事業の全体の執行率の低さということで、65％という御説明がありましたけれど、全国よりも低いということを考えますと、ここ５年間、令和６年度まで５年近くハード交付金の減額ということがあります。そういったことがこの土木の執行率の悪さとか低さとか、そういうものにも影響しているのか。
先ほどは、その要因について説明がありましたけど、ハード交付金の減額に伴うことについて、関係性、影響についてお聞かせください。
○池原勝利土木総務課長　お答えします。
まず、執行率につきましては、先ほど申し上げましたその繰越しについては、令和７年２月に国の経済関連対策をやって、どうしてもやはり繰越しをせざるを得ないというところが大きな要因となっておりますので、それと直接ハード交付金のほうが減額というところは、直接はちょっと関連等はないのかなと考えております。
○山内末子委員　分かりました。
途中でね、事業の予算の途中で止まっているとかという、そういうような話が、多々ちょっと聞こえたりもしましたので、気になりましたので、そのことをお聞きいたしました。
ありがとうございます。
それでは、主要施策の成果よりお願いをいたします。
まず、472ページのほうの沖縄国際海洋博覧会50周年事業の事業内容について。これは今年までの事業になっておりますけど、令和６年度の執行率51％について、御説明をお願いいたします。
○喜納久都市公園課長　御説明いたします。
まず、事業の内容につきまして、令和７年度は沖縄国際海洋博覧会の開催から50周年を迎えることから、これまでの50年を振り返るとともに、沖縄の未来に向けて、どう発展できるのかを考える機会にあることを目的としまして、企画展を開催しております。
執行率につきましては、令和７年６月の企画展開催に向けて、令和６年11月補正で予算化し、令和６年度は展示内容の企画や映像制作等を執行しており、最終予算額2066万9000円に対し、執行率は51.6％となっています。11月補正で予算化しまして、１月に契約し、３月までの出来高が51.6％であったと、そのような状況でございます。
○山内末子委員　その課題といたしまして、こちらに書いてあります、この海洋博について資料の収集や映像制作、50周年記念イベント開催に対応できる業者が少ないというふうに課題としておりますけれど、今年が50周年になっております。そういった意味では、今年、完結できるようなイベントの開催、それについては今進捗としていかがでしょうか。
○喜納久都市公園課長　お答えいたします。
まず、企画展につきまして、６月６日から９月27日まで首里城公園の首里杜館のレビューホールで開催し、これは完了しております。現在、海洋博公園の海洋文化館のコミュニティーホールで、７月18日から12月21日まで、企画展を開催しておりまして、特に進捗等については問題ないと考えております。
以上でございます。
○山内末子委員　せっかく企画をつくっております、幅広い世代に対して、しっかりとその当時のことを含めて、周知をしていこうというイベントですけれど、実際にこのイベントに対して、実はほとんどの皆さんが知らないんじゃないかと。県民のほうが特に知らないんじゃないかというふうに私は思っております。
私も、実は50年前のその当時のね、記念かりゆしを先週も着てきました、50年前の。50年前というと、生まれていないですよね、瑞慶覧長風委員とか。
そういう皆さんたちが多い中で、イベントがあること自体ももしかすると県民は知らないんじゃないか。我々も知らないんじゃないかということで、これはもうせっかくの50周年、本当にすばらしい海洋博だったとは思いますので、もっと周知徹底をしっかりやっていく必要があるのかなと。首里城とか、海洋博覧会というのは、特定の人しか行かないんですよ。なかなか県民もしょっちゅう首里城に行く、今、まだできていませんので、そういうことがありますので、できましたら、例えばですけれど、終わってからでもいいですけど、県庁のロビーとかね。そういった辺りでも、もしかすると職員も知らない人たちが多いんですよ、今、もう50年前というと。ですから、そういった意味でも、今年終わって

からでもこの企画の中の１ページという形ででもいいですので、もっと違う形で周知徹底するという方法をぜひ考えていただきたいんですけれど、これも含めてひとつお願いいたします。

○喜納久都市公園課長　これまで企画展を広く周知するために、まず、県広報番組のうまんちゅひろば、それから、県広報誌の美ら島沖縄で広報を行っております。

また、県外雑誌の財界九州ウェブ版、それから、九州マーケティングアイズに情報を掲載しております。

また、６月の行幸啓で、天皇皇后両陛下と愛子殿下に、首里城公園で御観覧いただいて、新聞テレビ等で報道をしていただいたのかなと。

今、委員の御意見にありますように、今後の周知徹底につきまして、美ら島財団と共催になっておりまして、財団とも意見交換しながら、今後また広く周知していく方向につきまして、ちょっと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○山内末子委員　よろしくお願いいたします。

次に、473ページ、ハシゴ道路ネットワークの構築について、その成果と課題について改めてお聞きをいたします。お願いします。

○砂辺秀樹道路街路課長　お答えいたします。

県では、国と連携しまして、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。現在、地域連携道路事業費、高規格ＩＣアクセス道路整備事業費、社会資本整備総合交付金、沖縄振興公共投資交付金を活用しまして、９路線、16か所で事業を進めているところでございます。

成果といたしましては、浦添西原線（港川道路）を暫定２車線で供用したほか、宜野湾北中城線の喜舎場から渡口までの区間について供用したところであり、周辺道路の渋滞緩和に寄与しているものと考えております。

課題につきましては、用地取得等に時間を要していることが今のところ課題というふうになっておりますが、引き続き国や関係機関等と連携しまして、体系的な道路ネットワークの構築に向け、取り組んでいくということでございます。

以上です。

○山内末子委員　今執行率が61.6％ということですけど、この事業といたしましては、もう最終年度というのは目標はいつをめどにしてやっているのか。その辺、目標、最終年度の設定を今考えているのか、この辺も含めてお願いいたします。

○砂辺秀樹道路街路課長　お答えいたします。

ハシゴ道路ネットワークというのは、先ほども御説明しましたけども、数多くの路線と箇所がございますので、ちょっと最終年度をお示しするのは今のところは困難でございます。すみません。

以上です。

○山内末子委員　最終年度ではなくても、この執行率が今61％で、用地取得とか課題はあるとは思うんですけど、じゃその課題を解決して、やはり早く開通していくためには、最終年度じゃなくてもいいですから、あと来年ぐらいまでの目標、どれぐらいまでの開通ができるのか、この辺の見通しはどうなっているのか、お聞かせください。

○砂辺秀樹道路街路課長　お答えいたします。

まず用地についての課題は、やはり相手がいることですので、なかなかちょっといつまでにということはちょっと今のところ明言できませんが、できるだけ早期の解決に向けて、事務所と、あと関係機関と協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、予算のほうもできるだけ確保して、事業の進捗を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後１時23分再開

○仲里全孝委員長　再開いたします。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員　それでは、よろしくお願いいたします。

一般会計の歳出決算状況の７ページ、今表示しております翌年度の繰越額についてですけども、その内訳が多分あると思います。それについてちょっとお伺いします。

内訳というのが、繰越明許費と事故繰越等があると思いますので、その内訳をお願いいたします。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

令和６年度から令和７年度に繰越したということでよろしいでしょうか。

明許繰越が401億1735万6000円です。事故繰越が18億1610万3000円となっております。

○新垣光栄委員　少し数字が違うと思うんですけれども、今繰越額の803億の中で、主な繰越額が土木

費と農林水産費になっております。

405億円が土木の部分になっているんですけども、そういった中で、執行率ですね、今53.6％ということになっているんですけれども、公共事業費の1630億の約50％以上が土木費になっているわけです。

そこで、この執行率を上げるために、やはり皆さん頑張っていただいて執行率は上がってるんですけれども、この多く占める皆さんの土木費の執行率をよくすることによって、もっと全体の執行率も上がっていくのではないかなと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

土木建築部におきましては、執行率の向上に向けまして、翌年度予算案の前倒しで発注できまして、その分、施工期間を長く確保することによるゼロ債務負担行為という制度がございます。

それを活用するとともに、その進捗管理につきましては、土木事務所長等で構成される公共事業執行土木事務所長会議等を年５回程度開催し、進捗状況や課題の共有等を行っておりますので、引き続き執行率の向上等について対応していきたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員　会計監査のほうにも質問をさせていただいて、提案させていただいたんですけども、そうですね、皆さんが令和５年度で約39億のゼロ国債を活用して執行して、執行率も大分工期のほうも伸ばして、今人手不足にも対応していると思います。

そういった意味で、今後やはり北海道等も雪が降る前に発注すると、翌春から工事ができるということで、そういった活用をしていると思いますんで、沖縄県も人手不足とか工期、そういった部分も鑑みて、ゼロ国債を次の11月議会でもいいですので、ぜひ皆さん提案していただきたいと思います。

そこでこのゼロ国債を使って前倒し発注をするために、どのような問題があるか、課題があるか、教えていただきたいと思います。

○池原勝利土木総務課長　そのゼロ債務負担行為を活用するに当たっての要件等につきましては、まず、基本的には、その翌年度の契約等なり前年度に行いますので、まず詳細設計が整っていること、また、必要な用地が確保されていること、また、関連工事の進捗等、当該工事の実施に影響がないことなどが、要件としてあるのかと考えております。

○新垣光栄委員　それで、先ほどからも繰越しの要因となっているのが、大体設計変更、そして用地買収がうまくいかなかったということが条件になっていて、私はその辺を強化しないといけない。それで、人材も育てていかないといけないし、用地交渉をやっている企業も、委託していると思うんですけども、そういった委託先も変えながら、もうマンネリ化していると思うんですよ。

これが当たり前になっているので、新しい風を入れるために、委託先もどんどんどんどん変えながらやっていくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○池原秀典用地課長　公共事業の施工につきましては、用地の計画的かつ円滑な取得が課題となっております。しかし、近年は土地所有者の権利意識の高まり、いわゆる補償要求や相続となっている権利等々が高度複雑化しておりまして、用地取得が従来にも増して困難になってございます。

そういった中で、経験を持つ専門家のアドバイスにより、個々の難航事案の解決を図り、計画的な取得を今のところ促進しているところでございます。

○新垣光栄委員　今、答弁がありましたけども、やはり今、全国的に公共事業の執行状況を見ていますと、沖縄県は頑張っていただいているんですけども、１番は群馬、そして、埼玉、茨城、福岡、そういった県、もっと用地交渉とか交渉が難しいと思います。そういうところの県のほうが執行率がいいんですよ。そうすると、沖縄が特殊事情を抱えているとか、用地交渉が難しいというのは通らないと思います。

しっかりその辺の県も参考にしながら、執行率を伸ばさないといけない。一番難しい都心部において執行率がいいというデータも上がっていますので、通らないと思いますんで、その辺しっかりやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○池原秀典用地課長　御指摘の件につきましても、九州各県とか、用対連とかございますので、そういった中でしっかり意見を聞きながらというのもあるんですけども、一方で、県庁内においても、用地関係業務総括等会議など実施して、用地取得難航事案の調査を行い、解決策を検討する会議とかやっていく中で、例えばもうどうしても難航という話になると収用手続への移行時期等について、土木建築部としての方針を決定しているところでございます。

そういった方針に基づいて、担当者会議を開催し、関係者間の連携を密にして、事案の早期解決を

目指していきたいと考えております。

○新垣光栄委員　次は土木建築部の事業執行状況からお伺いいたします。

まず、フラワークリエイション事業なんですけども、そのフラワークリエイション事業の課題を、皆さん、もう少し詳しくお願いいたします。

○安里嗣也道路管理課長　沖縄フラワークリエイション事業は、43路線において今実施しておりまして、沖縄観光のイメージアップと振興に寄与しているところでございますが、いろいろと今対応している中で、現在、年間通して花をずっときれいな状態で保つとか、そういったことに努めているところであるんですが、なかなか今回、渇水とか、あと大雨が降ったりとか、そういった適切な管理をしっかり１年間通してやっていくことが課題ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○新垣光栄委員　予算がない中で、５億6000万という大きな予算を使って、私はあまり効果が感じられません。それで、皆さんが提案しているボランティア事業を活用した維持管理が必要ではないかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　県では、～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画において、地域やボランティア、企業等と連携した取組を基本方針の一つとしており、道路ボランティア団体との連携や、新たな制度の拡充に取り組むこととしております。

また、今回から企業サポーター制度を導入しまして、企業等のボランティアの参入も拡充していきたいと考えているところでございます。

沖縄らしい沿道景観を次世代に継承していくため、引き続き良好な沿道景観の形成や、官民連携による維持管理体制の構築に努めていきたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員　よろしくお願いいたします。

次、沖縄らしい風景づくりについて、これは15ページになりますけども、そこで人材育成を実施したということなんですけども、具体的にどのような人材育成をしたのかお伺いします。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　お答えいたします。

風景づくり支援事業でございますけども、シンポジウムの開催であったり、地域のリーダーや行政職員を対象とした研修会の実施、官民学からなる美ら島沖縄風景づくり協議会との連携を図りながら、人、地域づくりに取り組んでいるというところでございます。

地域から、具体的な人材育成というところでは、地域活動に参加する住民を対象としたサポーターとか、地域の景観リーダーとか、あと、景観行政職員を対象とした研修を実施しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員　私はそういった人材も必要なんですけど、沖縄県職員の人材も必要だと思います。

そこで、この造園業の専門の職員、そして技術者があまりにも不足しているんではないかなと。ほかの業務に対してもですね。そのような人材をどのように確保していくか、今なかなか確保できないと思いますけども、この辺は部長、どういうふうに今、取り組んでいるか伺いたいと思います。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

まず、人材確保の取組というところで御説明しますと、今まず、総務部や人事課と連携しまして、一次合格者向けの業務説明会や大学向けの説明会、また、インターンシップ生の受入れ等を実施しております。

また、土木建築部でも独自に琉球大学の県内専門学校及び工業高校においても業務説明会を実施しながら、その人材の確保に取り組んでいるところでございます。

あわせて、技術職員の育成というところが重要だと思いますので、それにつきましては必要な実践能力を養うため、土木建築部では初任者研修、また、設計積算等の説明会、ＣＡＤ講習会、そういう講習会を行うとともに、そういう人材の、人事の異動等におきましては、そういう様々な業務経験を積ませるための様々な業務を行うなどの対応を行っているところでございます。

以上です。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　沖縄らしい風景づくり支援事業におきましても、造園技術の人材育成ということで、令和６年度に沖縄県造園建設業協会から講師をお招きして、沖縄の街路樹を含めた街路景観の在り方などについて講義して、沖縄らしい風景づくりが推進していくように、土木建築造園など幅広い知識の習得を得られるように、研修会を実施したところでございます。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、新垣委員から講習会等ではな

く、県職員の人材育成について質問しているとの発言があった。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

池原勝利土木総務課長。

○池原勝利土木総務課長　お答えします。

委員おっしゃったことについて、今の現状をまず確認させていただきますが、土木建築部における技術職につきましては、現在令和７年４月１日現在の定数495人に対して、臨時的任用職員の配置も含めまして、令和７年10月１日時点の配置人数は485人で約95％の実績ということで、100％に満たないというところで、やはり委員指摘のとおり、人員の確保というのはやはり重要だと考えておるところでございます。

それにつきましては、繰り返しになりますが、まず一次合格者向けの業務説明会とかを行っておりますし、また、大学生向けの説明会、また、インターンシップの受入れ等も行っております。

あわせまして、土木建築独自でも琉球大学に出向いて、また県内高校等に出向いて、県の技術職の魅力発信等に、今取り組んでいるところでございます。

○新垣光栄委員　ぜひ、臨時ではなくて、本当に正職員として増やしていただきたいと思いますんで、それがあってこその執行率の改善もできると思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、道路メンテナンス事業なんですけども、監査の質疑でもさせていただいたんですけども、私たちこのメンテナンスですね、周年ごとに、10年ごととか20年ごとに大きな工事を入れています。

そこで、今メンテナンス事業として調査はやっていると思うんですけども、毎年メンテナンスをできるように細かく調査をする必要があるのではないかなと思っておりますけども、そういったメンテナンスの考え方を周年ごとにやるのではなく、毎年少しずつやっていくという考え方はないでしょうか。お伺いします。

○安里嗣也道路管理課長　道路メンテナンス事業は、県が管理する橋梁等の大型構造物について、今後増大する老朽化対策に対応するため、長寿命化修繕計画を策定しまして、同結果に基づき効果的、効率的な修繕や更新を実施することとしております。現在、コンクリートのひび割れや浮き、鋼材のさびや塗装の劣化など、老朽化が著しい構造物の修繕を優先して実施しており、修繕が完了した構造物、こちらは予防保全型ということで、その予防保全型の維持管理へ移行する計画として、今、事業を進めている状況でございます。

引き続き同事業による修繕を着実に実施し、早期に予防保全型の維持管理へ移行することにより、コスト縮減を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○仲里全孝委員長　休憩いたします。

（休憩中に、質疑の内容について確認があった。）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

安里嗣也道路管理課長。

○安里嗣也道路管理課長　現在、そういったメンテナンスというのは毎年点検をやっておりまして、それは先ほど少し申し上げた、この修繕が優先的にやらないといけないところというのがございまして、そこをちょっと優先的にやっているということでございます。

その中で、今、ほかにも事前にもっと大きく修繕が必要になる前にやったほうがいいということも御提案かと思いますが、そちらもまずは優先に道路の機能として保全しないといけないというものを、まず優先してやっていかないといけないということで、先にまずそれをやって。その後に、先ほど委員おっしゃったような形で、少しのメンテナンスで費用を抑えたもので、これを伸ばしていくというようなことをやっていますが、現在は、まずしっかり対策が必要なものを保全しておいて、そこからまた次のステップに移行しまして、少しの費用でメンテナンスを行えば、その施設が長く使えるというような計画で事業を進めているという状況でございます。

○新垣光栄委員　ありがとうございます。

もう修繕するのが多くて、大変だと思います。その辺も、また分かっているつもりですので、しっかりその辺等のメンテナンスの費用をしっかり確保して、しっかりまたやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、無電柱化の件なんですけども、沖縄電力との打合せ等で、今執行率が悪いということなんですけども、道路管理者として沖縄電力、ＮＴＴに借用させているわけですよね。本当にもう少し、本来はこれは沖縄電力とかＮＴＴがやらないといけないと思います。それをやるべきことを県の予算でやっているわけですから、もう少ししっかり沖縄電力、ＮＴＴに協力させる必要があるのではないかな。協力

できなければ、もう道路を使用させないというぐらいやってもいいのではないかなと、意識を変えたほうがいいのではないかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

○安里嗣也道路管理課長　無電柱化電線共同溝事業というのは、やはり道路管理者と、あとは電線管理者の協力がないとなかなか進まないというのがございます。

現在、通常のこういった電線共同溝の無電柱化事業と、あとは既存ストックといって、電線管理者が既存の施設を登録して、道路区域の中に、管路とか、そういった設置してある、電線管理者が既に所有している施設を、それを無電柱化に利用しようということで、この辺から電線管理者からの提案とかもございますので、そういった事業も活用しながら電線共同溝無電柱化については進めていきたいというふうに考えております。

○新垣光栄委員　この使用料ですね、めちゃくちゃもう私たち沖縄県は、沖縄電力とかＮＴＴに、相当安く提供しているわけですから、一般と比べたらもう雲泥の差があると思います。

そういった意味でも、私、沖縄電力、それとＮＴＴが協力すべきだと思っておりますので、ぜひその辺も踏まえて協議していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

次、交通安全対策事業ですけども、その事業を詳しく、今、与那国の港線になるんですかね、教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○安里嗣也道路管理課長　交通安全対策事業、通学路緊急対策なんですが、こちらは補助事業ということで事業費ももらっておりまして、補正予算もついたということもございます。

そこと、あとは用地取得、先ほども少し議論をいただいているところなんですが、用地交渉というか用地取得に少し難航しているという状況もございまして、それでちょっと執行がなかなか上がらないというのがございますので、そこら辺を用地交渉についてはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○新垣光栄委員　よろしくお願いいたします。

これ関係者ともう少ししっかりこの部分は打合せしてやれば、スムーズに行われると思っていますので、しっかり関係者と打合せをして進めていただきたいと思います。

そして、それに伴って、今県道35号線中城村の新垣の事業があると思うんですけど、どのようになっておりますか。

よろしくお願いいたします。

○安里嗣也道路管理課長　県道35号線の中城村新垣地内において、歩道が未整備となっている区間がございます。

県では、令和６年度に当該箇所における歩道整備の検討業務を実施いたしておりまして、現道路の敷地内を活用いたしまして、歩道が設置可能であることを確認しております。

今後、この歩道整備の実施設計に向けて、必要な予算の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○新垣光栄委員　ぜひ予算確保していただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、都市公園の整備事業に関して、皆さん、前回中城村、北中城村と協議をして、中城村の中城城の公園整備を進めていくということだったんですけど、どうでしょうか。今、どのようになっているかお伺いいたします。

○喜納久都市公園課長　お答えいたします。

中城公園の整備促進を目的としまして、平成18年11月に県、中城村、北中城村の三者で構成する中城公園整備促進連絡会を設置しており、直近では令和６年11月に開催しております。

○新垣光栄委員　しっかり地元の意見も取り入れて協議していただきたいと思います。

もう最後になりますけども、本当に皆さん、執行率も大分よくなっていて、皆さんの頑張りも見えてきておりますので、しっかり今後ともまたよろしくお願いいたします。

以上です。

○仲里全孝委員長　新垣光栄委員の質疑は終わりました。

糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員　では、よろしくお願いします。

主要施策に関する成果報告書の中から幾つか取り上げさせていただきます。

まずは510ページの公営住宅等整備事業です。

平成22年度からの事業開始はされております。この事業、今年度70％の執行率ということですけれども、ちょっと全体の執行状況を、概要で結構ですので説明をお願いいたします。

○具志堅公子住宅課長　お答えします。

県事業としましては、今老朽化が著しい団地を建て替えを実施しておりまして、令和６年度は８団地を実施中で、２団地が完成しております。

市町村事業としましては、６団地の建て替えを実施しておりまして、１団地が完成しているという状況です。

○糸数昌洋委員　今説明のあった市町村事業なんですけれども、沖縄振興公共投資交付金の住宅課市町村事業ということで、６団地とお話ありました。説明の中で、５市町村というような表記がありますけれども、ちょっと５市町村がどこか教えていただけますか。

○具志堅公子住宅課長　名護市と多良間村、与那国町、竹富町が２団地整備しています。あと嘉手納町になります。

○糸数昌洋委員　ありがとうございます。

この中に離島が、多良間、与那国、竹富と入っておりますけれども、課題の中で、入札不調・不落で事業が予定どおり執行できないことがあるとありますけれども、この辺の対策、令和６年度で取り組まれた対策と、それから課題として、今後どのように解消に向けて取り組んでいくのかについてお尋ねいたします。

○具志堅公子住宅課長　近年は改善の傾向に向かっておりまして、不調・不落対策としまして、実勢単価に近づけた積算見直しや、施工業者の入札参加要件の見直しのほか、遠隔地からの建設作業員、技術者を招集する場合の旅費、宿泊費等を必要に応じて自己計算することをあらかじめ明示するなどの対策を行っております。

○糸数昌洋委員　改善の方向に向かっているということですので、ぜひまた頑張っていただきたいと思います。

続いて512ページになりますが、沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業についてです。しっかり執行率も91％ということで、92％近いということで活用されている事業だなと思います。この中で、令和６年度は12市町村が同事業を実施しているとありますけれども、ちょっとこの12市町村がどこか教えてください。

○具志堅公子住宅課長　お答えします。

12市町村につきまして、内訳としましては、宜野湾市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、八重瀬町、竹富町、伊江村、読谷村の12市町村となっております。

○糸数昌洋委員　12市町村というのは、これは手挙げ方式ですかね。希望のあるところで選んでいるという理解でよろしいですか。

○具志堅公子住宅課長　そのとおりです。

○糸数昌洋委員　支援事業ということで、この補助額を教えていただけますか。１件当たりですね。

○具志堅公子住宅課長　補助額につきましては、住宅リフォームの助成事業は、市町村が住宅の所有者に対して補助することになっておりまして、市町村ごとに要綱が定められております。おおむね工事費の20％を補助するというような要綱になっているところが多いです。その20％に対して、国の予算も活用しておりますので、国が45％で、さらに県と市町村でその残りの55％を補助するんですけども、市町村がこの55％のところの３分の２を補助しまして、県は３分の１で上限を10万円としております。

○糸数昌洋委員　先ほどの12市町村以外は、このリフォーム事業を実施していないという理解でよろしいですか。

○具志堅公子住宅課長　令和６年度は12市町村なんですけども、これまで過去にほか残り３市町村も手を挙げたときがありますので、全体では15市町村が活用しております。

○糸数昌洋委員　非常にいい事業だと思うんですけれども、これは市町村が希望すれば、予算の拡充というのは、それに伴うものという理解でよろしいですか。

○具志堅公子住宅課長　この事業につきましては、令和３年度から令和７年度の５年間の事業となっておりまして、令和８年度以降につきましては、市町村の希望に応じまして事業継続に向けて、今調整を行っているところですので、引き続き事業を継続できるように協議してまいりたいと思います。

○糸数昌洋委員　ありがとうございます。

次、513ページの沖縄県居住支援協議会事業推進補助金についてです。協議会の、まず構成メンバー、どういう形で構成されているのかということと、令和６年度の事業の取組状況を教えてください。

○具志堅公子住宅課長　沖縄県居住支援協議会の構成員としましては、沖縄県であれば住宅部局と福祉部局となります。

市町村の５市の那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市の住宅部局と福祉部局、不動産関係団体がおりまして、沖縄県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会沖縄県本部、日本賃貸住宅管理協会沖縄県支部と、福祉団体としまして、沖縄県社会福祉

協議会、地域包括支援センター協議会と、あと事務局として公社のほうとなっております。

令和６年度の事業としましては、協議会の中に専門相談員を活用した入居相談を行うあんしん賃貸支援事業に取り組んでおります。

あわせて、市町村協議会設立に向けまして、シンポジウムや市町村説明会、また、国の伴走支援プロジェクトにも手を挙げまして、協議会の設立の支援を行っております。

○糸数昌洋委員　今出た、沖縄県あんしん賃貸支援事業、この事業の予算額を教えてください。

○具志堅公子住宅課長　令和６年度に関しましては、予算としては900万となっております。

○糸数昌洋委員　この居住支援協議会の事業推進補助金そのものが、もうここの支援事業の予算という理解でよろしいんですか。

○具志堅公子住宅課長　協議会の活動の予算となっております。

○糸数昌洋委員　それで昨年は沖縄市の居住支援協議会が立ち上がったということで、立ち上がった後の状況、令和６年度活動されたと思いますけれども、沖縄市の状況が分かれば教えていただけますか。設置後の効果とか出ているのかどうか。

○具志堅公子住宅課長　沖縄市も立ち上げたばかりでありますので、それほど活動は進んでいないといいますか、協議会は開催はしておりますけども、相談業務等はそんなにないというふうに聞いております。

○糸数昌洋委員　それで、令和６年度に相談窓口を設置されて対応されたかと思うんですけれども、相談件数と入居促進の件数というのが分かれば教えてください。

○具志堅公子住宅課長　沖縄県居住支援協議会のあんしん賃貸支援事業の中の相談件数としましては、100件となっております。その中で、入居契約につながった件数は９件となっています。

○糸数昌洋委員　非常に那覇市民の相談も多いというお話が、前に答弁でありましたけれども、なかなか那覇市がこの協議会の設置にまだ踏み切っていないと思うんですが、その辺の県との協議の中で、なかなか設置に至らない理由みたいなものというのが、この辺で感じる点がありましたらお願いします。

○具志堅公子住宅課長　先ほどの県の協議会のメンバーに複数の関係課と民間団体がいるんですけども、そういった方々の合意形成にやはり時間がかかるものだと思っています。

○糸数昌洋委員　分かりました。

続きまして、次のページ、514ページの離島における道路・街路整備事業について伺います。

まず、この執行率が59.2％ということで、ここの課題を教えてください。

○砂辺秀樹道路街路課長　お答えいたします。

離島における道路街路整備事業につきましては、離島の自立的な地域づくり定住支援を図るため、地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、空港港湾等の交通拠点間を相互に連携させるための整備を実施するものでございます。

委員御指摘の執行率が低いということなんですが、主な理由としましては、先ほどからもちょっと話題にありましたように、用地の補償額の単価の不満等だとか、あと、国の経済対策、補正予算が途中で尽きましたものですから、それに伴いまして適正工期を確保する必要があったということから、執行率がちょっと低い状況になっているということでございます。

以上です。

○糸数昌洋委員　続きまして、次の516ページの離島港湾の整備。これ事前確認しましたら、港湾の長寿命化事業とは別で、国庫事業で離島が中心だとお聞きをいたしました。この対象になっている現状、令和６年度の港はどこか教えていただけますか。

○高良亨港湾課長　離島港湾の整備ですね。この事業におきましては、９港ございまして、北のほうから、水納港、下のほうへ行きまして、粟国、祖納港、兼城港、前泊港、南大東、北大東、多良間港となってございます。

○糸数昌洋委員　港湾の改修費の防波堤の整備のほかに、岸壁とか、物揚場の整備というのが主な事業になっていますけれども、ここの課題にある定期船の運行等に影響がないよう、港湾利用者の利便性、安全性を配慮し、整備を進めるというところ、ここをもうちょっと詳しく教えてもらえますか。この辺の課題の状況。

○高良亨港湾課長　離島における港湾というところで、実際は八重山、宮古がございますが、沖縄本島から、さらには宮古、石垣のほうから各離島というところで、船、フェリーでその辺航行をしてございますので、まずはこの港の静穏度、波の静けさというか、荷役、あとは人の乗り降りと、それができるようにということから、まず外郭施設、防波堤、さらには内側に入って内防波堤というような形。さら

には岸壁につきますと、あと、しゅんせつ等がございます。さらには、岸壁につく防舷材等々がございます。そういう改良、新設のほうをやっていくという事業でございます。

○糸数昌洋委員　ありがとうございます。

続いて487ページ、ちょっと戻りますけれども、緊急自然災害防止事業費です。今年度、令和７年度までの事業期間になっておりますけれども、令和６年度までの、これは国の特別な起債事業ということで聞いていますが、この６年度までの実績を教えていただきたいと思います。

○安里嗣也道路管理課長　まず、予算の実績につきましては、令和３年度支出額は約1000万円、令和４年度が約４億8000万円、令和５年度が約11億6800万円、令和６年度が約29億5800万円となっております。

また、対策が完了した箇所について、西原町の宜野湾西原線、あとは南城市の糸満与那原線等で事業を完了しておりまして、現在、東村の県道14号線とか、あとは名護市の国道331号と、あと名護市の505号等で、現在この事業を実施しているという状況でございます。

○糸数昌洋委員　令和８年度以降、７年度までになっていますけど、事業のめどというのはどういうふうになるんでしょうか。

○安里嗣也道路管理課長　現在、この緊急自然災害防止対策事業というのは、総務省の起債事業で事業を実施しておりまして、この事業も令和３年度から令和７年度までという５年間となっております。

現在、国でもそういった国土強靭化ということで、そういった災害対策、減災とか、防災減災ということで、国の重要施策として取り組んでいるということもございますので、令和８年度以降も、今ちょっと情報によると、総務省でも令和７年度と同程度のそういった起債の計画があるというふうには聞いておりますので、この辺りについてはそういった起債事業を活用して、未然、防災に努めているということを考えておりますので、引き続き国の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○糸数昌洋委員　続いて483ページ、先ほど少し他の議員からありましたけど、沖縄らしい風景づくり支援事業なんですが、平成24年度からスタートされて、もう大体、令和13年なので20年事業ですけども、約15年間取り組んでこられて、これまでの成果といいますか、この事業を継続して取り組まれてきた一つの成果みたいなものがあれば教えてください。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　平成24年度から令和13年度までの20年間の事業というところでございまして、483ページにも書いていますけども、本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めていくということで、人材育成や地域景観の向上に係る合意形成、良質な公共空間の創出に向けた取組を行うというところでございまして、事業の意義として、地域の持つ資質を高めるとともに、人々が地域への関心と誇りと愛着を持ち、連帯感を醸成するところにあるというところが意義だというふうに考えております。

○糸数昌洋委員　質問取りの中で、この事業もあって、市町村の景観計画の策定が他県に比べても非常に策定率が高いというお話を伺ったので、ぜひそれを言ってほしかったですね。せっかくでしたので。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　地域の良好な景観を形成していくためには、市町村が景観計画を策定し、景観行政団体として魅力のある風景を守り、そして育て、生かしていくことが重要であると考えております。

本事業の成果、ここに記載しておりませんけども、県内の35の市町村が景観計画を策定して、景観行政に取り組んでいるところでございまして、全国的にも高い割合となっております。

以上です。

○糸数昌洋委員　非常に意義のある事業だと思います。

それで、昨年からですかね、立ち上げられたこの美ら島沖縄風景づくり協議会、ここもどういう構成メンバーで協議会を立ち上げられて、まずどういう取組をされているのかということを確認をさせていただきたいと思います。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　沖縄らしい風景づくり支援事業の中で、協議会、美ら島沖縄風景づくり協議会を立ち上げて連携して取り組んでいるところでございます。

この本協議会ですね、県、国、市町村、景観の保全整備能力を有する景観整備機構、並びに風景づくりに関連する分野の民間事業、事業者などが連携、協働して、風景づくりの推進に寄与することを目的に、令和５年３月に協議会を設立しておりまして、構成数は62団体となっております。協議会の進める協議会事項として、行動計画の推進、あと情報収集

と意見交換、あと人材育成ですね、あと県民の意識啓発に関することを、会議を設けていろいろ会議の中で議論して活動しているというところでございます。

○糸数昌洋委員　あと最後一点だけ確認ですが、ちょっと翌年度繰越しが割合的にちょっと3300万と多いかなと思っておりますけど、この内容について教えください。

○下地英輝都市計画・モノレール課長　翌年度繰越しした主な業務が２件ございます。

１つ目が、景観形成に係る石積み技術の継承と人材育成に関する業務というものと、もう一つは地域特性に応じた沖縄らしい色彩検討に係る業務となっております。

この業務は、令和６年７月に新景観形成に係る技術開発計画というものを策定しまして、その中で優先的に進めるテーマとして、業務発注して取り組んでいるところでございます。この業務は、年度途中で業務を発注して、学識者から成る委員会を立ち上げまして、議論をしているところでございます。その中で御意見がありまして、その対応に取り組んだというところで繰り越して業務を進めたところで、実際完了しております。

以上です。

○糸数昌洋委員　分かりました、頑張ってください。

最後、476ページの沖縄都市モノレール輸送力増強事業ですが、当初は多分令和２年から令和７年度までの事業だったのが、令和９年度まで伸びていると思います。まず事業のめどとして、現状と、あとやはりこの事業期間内に完了できるのかどうか、この辺のめどを教えてください。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室長　お答えします。

沖縄都市モノレールでは、利用者の増加に対応するため、輸送力増強に向けた３両化事業に取り組んでおります。

令和６年度における実績につきましては、新車両基地の整備及び３両化車両の製造等を行い、３両車両は、前年度に引き続き令和６年度も２編成を導入し、計４編成分を運行開始しております。事業費の実績につきましては、令和２年度から令和６年度まで約96億円、今年度から事業完了までの令和９年度までは約69億円を計画しております。

あと、課題にも書いておりましたが、令和９年度までの見通しのところなんですけれども、インフラの整備など、国が実施している赤嶺トンネルと近接している部分がありまして、その辺の調整等に時間を要しまして、課題がありましたが、その辺につきましては既に解決しておりまして、予定どおり令和９年度で終わる見込みで進めております。

以上です。

○糸数昌洋委員　分かりました。

課題部分はもうクリアできているということで、３両編成は増えているけれどもまだまだ少ないので、大変混みあっている状況がずっと続いているということで、ぜひとも、この期間内に事業完了できるように取り組んでいただきたいと思います。

以上、終わります。

○仲里全孝委員長　これで糸数委員の質疑は終わりました。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員　お願いします。

主要成果の報告書からですが、508ページの都市公園整備事業について伺います。

３つ項目があって、３番目の市町村の公園の整備なんですけれども、最初にこの財源について説明をお願いします。

○喜納久都市公園課長　お答えいたします。

沖縄振興公共投資交付金を財源としております。

○比嘉瑞己委員　この一括交付金、ハード交付金とのことですよね。それで、令和６年度、この市町村からの都市公園の整備の要望額、実際の措置額はどうでしたか。

○喜納久都市公園課長　ハード交付金については、近年減額傾向が続いて、厳しい状況にあるというところで、市町村からの要望額に対して、措置率としまして約３割と、30％となっております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　このハード交付金の減額の影響がこうした公園整備にも来ております。市町村からは、都市公園の特に遊具の整備をしたくても、ハード交付金が不足してなかなか整備ができないと聞いております。

市町村の都市公園の遊具について、現在使用禁止になっている遊具の数や割合を教えてください。

○喜納久都市公園課長　お答えいたします。

県内の市町村が管理する829の都市公園について確認したところ、令和６年10月時点において、遊具2463基のうち、使用禁止となっている遊具は324基であり、使用禁止率は13.2％となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　都市公園がある数は829園ですけれども、市町村の数としては幾つあるんですか。

○喜納久都市公園課長　ちょっと手元に資料がなくて申し訳ないんですが、基本的には、都市計画決定している市町村にございまして、全ての市町村で異なっております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　分かりました。

でも１割近い、１割以上の遊具が今使えなくなっているということですが、県としてはこうした市町村からの要望も聞いて取りまとめた上で、国に一括交付金を要望していると思うんですけれども、なぜ国はこの要望額どおり措置してくれないんでしょうか。具体的な理由など、聞いたことはありますか。

○池原勝利土木総務課長　ハード交付金については、内閣府のほうから必要な予算措置はしているということでお伺いしています。

ただ、一方、やはり今、都市公園課からありました市町村の要望等については、県の要望等については乖離がありますので、これにつきましては県としても内閣府などに引き続き要望を行っていきたいと考えてございます。

○比嘉瑞己委員　一括交付金の減額の理由というのを、具体的に明確に示していただければ、県としても、市町村としてもいろいろ工夫ができると思うんですけれども、必要な額を確保しているだけで終わっては、対策は取れないと思うんですよ。やはり、そこを皆さんしっかりと実態も示して、求めていくべきだと思います。

最後に、部長の見解を聞きたいと思いますが、そこへ行く前に、この間概算要求は出たんですけれども、ただ事項要求という文言があって、そこを今から皆さん、求めていくという方針だと思いますが、この事項要求で子どもたちの遊具、老朽化して危ないでもあるわけですよね。国土強靱化の部分に求めていくと聞いていますけれども、遊具の部分についても、事項要求として求めることはできそうですか。

○喜納久都市公園課長　すみません、この事項要求に対する方針等もまだちょっと明確になっていないというところの中で、あと、遊具が故障して使用禁止率が高いというところにつきましては、継続して国のほうに積極的にちょっとアピールしていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員　この決算を通じて、次の年度の予算確保に向けて努力するべきだと思います。そうした意味で、事項要求の中でも、ぜひこの公園の遊具だって老朽化で危ないんだと、国土強靱化に資するんだという理屈で求めていけば、実態も示せば、国もちゃんと対応してくれると思うんですよ。

そうした意味で、部長、最後に次年度に向けての取組についてお聞かせください。

○砂川勇二土木建築部長　事項要求については、今年度の補正予算を国土強靱化の中期計画等もありますので、補正予算の編成もされるものと考えておりまして、一応、その中でも要望はしていきたいと考えています。次年度予算に限らず要望していきたいと考えております。

ただ、柱立てといいますか、国のほうでこういう方針のものに補正予算を配分しますよというのが通常は出てきます。県としては、その内容を踏まえてそれに当てはまるものは、全て突っ込んで要望するというようなものが例年のやり方ですので、まず、一応候補としては、全部、各事業、補正でできそうなところというのはもう既にピックアップ作業は始めておりまして、その方針が決まれば検討して、土木建築部としてもしっかりと当てはまるところは読み取って要望していきたいと考えているところでございます。

次年度要望に関しても、県としては、積み上げて必要額ですということで、影響等も説明しながら要望をしてきたわけですが、概算要望ではちょっとほぼ昨年度並みということでしたけども、今後この事項要求も含めて必要額の確保には努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　子どもの遊具もしっかりと対象になれるように努力していただきたいと思います。

続いて、先ほど糸数委員からもありましたが、513ページの沖縄県居住支援協議会事業推進補助金について伺います。

先ほど、あんしん賃貸支援事業についての実績は伺いました。相談が100件あって、実際に入居できたのは９件だったということなんですけれども、実際、私も相談を受けて同行をしたことがあります。住宅公社の中にこの協議会の窓口があって行くんですけど、１人の方が対応しているんですよね。100件というけど、実際には本当はもっと相談件数が多いけれども、１人でこなすには月もう100件しかできないんだ。なので、まずは予約から取ってください。実際に、本当に民間アパートを一緒に回って入居の相談するというのは月の後半にします。だから

年間９件というところでとどまっています。もうとても相談が今多いんですよ。やはりそうした意味で、これ全ての相談を県が全部担うというのはもう無理だと思います。

こうした相談窓口というのは、地域の実情を知っている市町村が対応することが、私は望ましいと思いますが、県はその市町村を支援する、こうした仕組みづくりが今大切だと思うんですけれども、皆さんはその点改善はできていますか。

○具志堅公子住宅課長　高齢者などの民間賃貸住宅への円滑な入居の促進には、やはり入居後の支援とかも含めて、地域における居住支援協議会の役割が重要と考えております。

設立に向けて、県では、居住支援に関するシンポジウムであったり、市町村の担当者に説明会を開催したり、個別に訪問などを実施してきております。

昨年度は国の伴走支援プロジェクトというものに手を挙げまして、浦添市、宜野湾市、名護市の３市において居住支援協議会の設立の支援を行っております。窓口のほうも今年度から県の協議会の構成員となっておりました５市については、窓口を市のほうで引き受けてもらえるように、今年度は５市のほうは実施しているところです。

○比嘉瑞己委員　ぜひこの窓口、まだ母子の分野だけですけど、高齢者、障害者、要配慮者というのは多岐にわたりますので、ぜひ市町村のほうに相談窓口を担ってほしいと、協議会を設置していきましょうという取組をしていただきたいと思います。

この令和６年から、県は上限２万円の家賃補助、国と市町村と連携して取り組んでいますけれども、その実績をまず教えていただけますか。

○具志堅公子住宅課長　家賃低廉化事業は、令和６年度は宮古島市において実施しておりますけども、実績のほうはなしとなっております。

○比嘉瑞己委員　せっかくいい制度なんですけれども、なかなかハードルが高い。聞いたときに、みんな全てのアパートが対象かなと思ったらそうではなくて、この専用住宅というものに登録をしないとその対象にならないということなんですけれども、この登録状況と課題があれば教えてください。

○具志堅公子住宅課長　家賃補助制度の対象としているものは、住宅セーフティーネット法に基づく専用住宅という住宅になりますけども、専用住宅は住宅確保要配慮者のみの入居を引受けますということで、登録いただいた住宅となっておりまして、県内では104戸となっております。その他登録住宅というものは、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録しているということで、こちらは一般の方も入れますし、要配慮者も引き受けますということで、１万8100戸のほうを登録いただいているところです。

○比嘉瑞己委員　こうした専用住宅の数が増えないと、この家賃補助事業も使えないわけですから、先ほどから議論があるように、そのためにもやはり市町村の協議会がもっともっと多く立ち上がることが必要だと思います。

引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、沖縄フラワークリエイション事業、私のほうからもお聞きしたいと思います。

最初に、この事業概要と実績をいま一度教えてください。

○安里嗣也道路管理課長　沖縄フラワークリエイション事業は、観光地への主要アクセス道路等において、花と緑のある良好な空間を創出し、道路景観を向上させることで、沖縄観光のイメージアップと振興に寄与するものであります。

平成24年度から21路線を対象として事業を開始し、以降は段階的に対象路線を拡大しておりまして、現在は43路線が対象路線となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　この事業は、草花や花卉等の緑化だけなんでしょうか。今、この委員会でも度々議論になっています雑草ですね、この除去も行っているんでしょうか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　本事業は草花や花木等による緑化を目的としております。事業箇所の植栽時及び維持管理時において、必要に応じ雑草の除去は行っております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　実績で今43路線とありましたが、対象となる路線は幾つあるんでしょうか。より多くの路線を整備すべきだと思いますが、今後の取組をお聞かせください。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　令和６年度において、対象路線は43路線となっております。実績につきましても43路線となっております。対象路線の考え方といたしましては、空港や主要観光地までのアクセス道路等を対象としております。

事業当初の平成24年度は21路線を対象としており、以後拡大していき、平成27年度には41路線としておりました。また、令和６年度には、道路の新規供用などの理由から２路線を追加しており、現在の

43路線となっております。

なお、次年度も43路線を対象と考えております。以上です。

○比嘉瑞己委員　続いて、歳出決算の資料からお聞きしたいと思います。

この中の多分道路維持費の中にあると思うんですけれども、新垣光栄委員が頑張った性能規定方式道路除草について伺いたいと思います。

雑草を低い状態で管理する性能規定方式が導入されましたが、この成果と進捗状況をお聞かせください。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　県では、令和２年度から性能規定方式による道路の除草管理を導入し、対象路線を段階的に拡大しております。

令和７年度は県管理道路の約７割となる880キロメートルで導入しており、従来の発注方式と同程度の費用で雑草の草丈を低く維持できるなどの効果が現れております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　今、おさらいですけれども、この性能規定方式は、どのような発注方法で行っているんでしょうか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　発注につきましては、各土木事務所におきまして、公募等プロポーザル方式で発注しております。入札参加の応募があった事業者の中から、植栽管理において優れた技術提案を行った事業者と契約締結しております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　このように、県の頑張りで雑草の対策は着実に前に進んでいるかと思います。

一方で、街路樹、これについての相談、苦情等々が私たちにも寄せられているんですけれども、県が管理している街路樹は何本ありますか。どういった方針で管理をしているのか教えてください。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　お答えします。

県管理道路における街路樹は、令和６年度調査において約９万本となっております。街路樹の管理方針としましては、令和５年度に街路樹植栽・維持管理ガイドラインを策定しました。ガイドラインの内容は、街路樹植栽・維持管理の基本的な考え方、良好な沿道景観形成のための街路樹植栽・維持管理手法、病虫害対策の方針、街路樹データベース整備等、今後の方針などとなっております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　県がガイドラインを策定しているということは分かったんですけれども、ただ本当にそのガイドラインどおりにできているのかというところで疑問があります。

今、地域でよく聞こえるのが、那覇市の裁判所通り、樋川にありますけれども、元はアカギの並木があって、大変通るのも楽しい通りだったんですけれど、現在ばっさり全部切られています。いろんな通りで、もう全部ばっさりと切られているよということで苦情を受けるわけですが、ガイドラインどおりにやっていると言えるんでしょうか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　伐採されました街路樹につきましては、老木化及び病虫害等による健全度低下などの理由から、倒木の危険性の前に、予防的にもう撤去を行っているところでございます。

ガイドラインにおきましても、街路樹管理上発生する問題箇所につきましては、都市地域と自然地域別に改善フローを示しており、問題のある街路樹については更新することとしております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　ただ、更新がされていない状況が多いんですよね。これなぜですか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　お答えいたします。

ガイドラインの問題箇所改善フローにおきましては、更新に当たりましては、歩道幅員が3.5メートル未満の場合は低木等への更新となっております。今後優先順位などを勘案の上、対応は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　幅員が狭いところは、もう低木に切替えていくということですが、それすらもまだまだ進んでいない感がありますので、ぜひこの低木に切り替えるなら切り替えるで、しっかりと行ってほしいと思います。

こうした街路樹についての苦情というのは、県にどれだけ寄せられていますか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　お答えいたします。

県土木事務所に寄せられた道路管理に関する苦情は、令和６年度実績で、道路の不具合に関しましては6255件ございます。うち３割に当たります1868件が、道路植栽関係に関するものでございます。道路植栽関係の中では、性能規定方式導入後、雑草に関する苦情は減っている一方、街路樹に関する苦情は依然として多い状況でございます。

以上です。

○比嘉瑞己委員　そこで、私たち委員会も仙台にも行って施策を学んできました。やはり雑草でもできたわけですから、樹木についても性能規定方式を導入することが必要だと思いますが、いかがですか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　高木に関する性能規定方式につきましては、造園業界からも要望があるところでございますが、どのような手法でやるかとか、そういう課題もございまして、現在、造園協会などの関係機関と意見交換を行っているところでございます。

引き続き、導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　ありがとうございます。

もし部長に考えがあればお聞きしたいんですけれども、このガイドラインだったり、今のこの性能規定も、とても進めてほしいんですけど、一方で、並木通りがなくなって全部低木になると、それは全て寂しいなという声もあるんですよね。

沖縄市のくすの木通りだったり、あるいは、この裁判所通りのアカギの並木だったり、いろんなところでフクギ並木とか、松の木とか、高い木の並木通りって、地域は、大変愛着があると思うんですよ。この高い木の並木通りもしっかりとこのガイドラインなり、計画の中にも位置づけて、性能規定方式に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○砂川勇二土木建築部長　今は国際的な景観を維持するということで、五、六線を最優先ということで、～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画というのもつくって、まずは優先的に重要なところからということでやっています。

将来的には、これを地方の道路、その他の道路にも反映させていこうということで、今、まず試験的に取り組んでいるところです。

並木についてなんですけども、確かに並木、もう歴史といいますか、地域住民にとっては非常に思いのあるというのも理解しております。

ただ、一方では、歩道幅員が狭くて、大木化するともう歩道が凸凹になってしまうとかいうのもございますので、その辺りについては、やはり適材適所といいますか、樹種を選ぶなりして取り組んでいく必要があるであろう考えております。

小さい歩道に大きいのを植えると、もう本当に人も歩けないような状況になったりしますので、その辺りは適切な樹種を選びつつ、今後、植え替えも含めて考えていきたいと思います。

あと、性能規定方式についてなんですけども、除草でも従来の仕様規定と同額程度での予算で効果を上げているというところなんですけども、高木剪定に関しては、もっと多額の費用が必要となりますので、その予算も含めて、あと緑化の協会、造園業協会とかですね、あの辺りとどういうやり方が適切なのかというのを、やはり議論する必要があると思いますので、その議論も踏まえて、どういう形でやればできて、うまくお互いにメリットがあるような形で進められるのかというのを、まずは話合いをしながら検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　ありがとうございました。

皆さんが、業界の皆さんと意見交換していること、大変うれしく思います。

一方で、難しいんですよね。通る人たちは並木が美しいと言うんだけれども、その通りの人たちは毎日の掃除が大変だ、歩けないとかいろいろあってですね。だから、やはり地域の理解が必要なので、地域とかボランティア、または企業と連携して、この通りをみんなで美しくしていくという、こういった仕組みをつくっていただきたいんですけれども、この地域と連携した取組についてはどのようにお考えですか。

○下地建道路管理課沿道景観推進室長　お答えいたします。

先ほど、部長のほうからもちょっと紹介がありました～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画の基本方針の一つに、地域やボランティア、企業等と連携した取組を挙げております。現在、道路ボランティア団体の登録数は589団体となっております。また、道路美化ゆいまーる企業制度を設立し、それによって、企業自らボランティア作業を実施、地域のボランティア活動への参加や協力、道路ボランティア団体への消耗品の提供、道路ボランティア支援業務への協賛を促すものとなっております。これらを活用して、地域やボランティア企業と連携した取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員　ありがとうございました。

地域の人たちも巻き込んで、この通りにはどの木がふさわしいんだって、樹木の剪定からも、地域が参加できるようにしていただきたいと思います。

終わります。

○仲里全孝委員長　比嘉瑞己委員の質疑は終わりました。

瑞慶覧長風委員。

○瑞慶覧長風委員　土木建築部歳入歳出決算資料のほうからお願いいたします。８ページからお願いします。８ページの歳出、港湾費、港湾管理費について、中城湾港のマリン・タウン地区における臨港道路の除草に関してお伺いしますけれども、年間の予算額と除草実施回数を教えてください。

○高良亨港湾課長　こちらのマリン・タウンですね、そこの臨港道路の除草につきましては、予算額は約400万で、実施回数については４回の除草を行ってございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　西原側と与那原側で管轄が違うということで、与那原側のほうが年に１回ということで、質問取りで伺っているんですけれども、その辺りも詳しくお聞かせください。

○高良亨港湾課長　この地区は、ちょうど中部土木事務所管轄で、南部土木事務所管轄というラインがございまして、今現在、中部土木管内ですね。北のほうですが、それが３回、南部土木事務所管内が１回という形で実施をしているところでございます。

○瑞慶覧長風委員　先日、南部土木事務所管内の与那原側の臨港道路の雑草の状況の現場を見てきますと、もう非常に生い茂って、もう林みたいになっているわけです。地域住民も、ウオーキングや車で通る方もたくさんいると。私が車で通ったときに、右折するときに、もう視認性がなくて、右折できないんですよね。もう車が見えないので、雑草で。そのぐらい危険な状況にあって、地域住民も非常に困っているということがあります。

今、道路、県道のほうは性能規定方式ということがありましたけれども、臨港道路については、今、どのようになっているのかお伺いします。

○高良亨港湾課長　実際、現在は通常の除草作業というところで実施をしてございますが、この性能規定ですね、同じ中部土木、南部土木、同じ道路班のほうで実施してございますので、同地区の沿道環境の向上、それを目的に、性能規定方式を導入できないか検討を行うこととしております。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　もう現に、年１回ということで、全然足りていないという認識はお持ちですよね。

○高良亨港湾課長　実際現場のほうも、与那原マリーナの調整で、さらにはこの臨港道路やその水路等々、現場のほうを確認、視察しているときに、実際、繁茂しているという状況はございます。

実際、委員おっしゃった、交差点部ですか、その辺り、あれはクバというんですかね、そういうのもございまして、自前で戻って、道具を持ってきてやったというところも実際ありますので、その辺りは、またこの性能規定の取組を同じ土木建築部でやってございますので、その辺の検討をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　まだまだＭＩＣＥ建設のめどというのもまだ立たない中で、しばらくあそこもそのまま使われると思うんですけれども、しっかり予算を確保して、しっかりと除草が、住民生活に影響のないようにされていただきたいと思っておりますけれども、その辺りもう一度答弁をお願いします。

○高良亨港湾課長　委員御指摘の同地区における沿道環境の向上というのを頭に、その辺の除草のほうはしっかりと予算を確保しながら実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　先日、急ぎ発注してもらえないかと、除草してもらえないかというお願いをさせていただいていますけれども、その辺りのめどをお答えできたらお願いします。

○高良亨港湾課長　実際、その御意見を聞きまして、南部土木のほうにそういうお話、相談をさせていただいて、実際、今動いているという状況でございます。

あと、予算の確保等々、その辺は調整しているというところでございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　めどもあれば。

○高良亨港湾課長　できるだけ早めに実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　よろしくお願いします。

では、主要施策の報告書の482ページ、お願いします。

中城湾港の整備に関する事業の（６）番の与那原マリーナ管理運営費ですけれども、この官民連携導入可能性調査に関する内容と、進捗状況について伺います。

○高良亨港湾課長　県では、中城湾港、西原与那原地区の与那原マリーナと周辺緑地を含みましたエリ

アにおいて、官民連携事業の導入により、効率的で効果的な公共サービスの提供と事業コストを削減することを目指して、調査検討を進めてございます。

今年度、令和６年度は、官民連携事業で予定している収容隻数の増大に必要となる新たな港湾施設の構造諸元や建設コストを把握するため大型プレジャーボート係留施設や小型桟橋等の概略設計業務に着手してございます。

進捗状況につきましては、桟橋等の係留施設やマリーナ内の静音性を向上させる波除堤の概略設計を進めておりまして、令和８年１月完了を見込んでございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　マリーナにおいては、この赤字補塡の部分を解消するために、条例を改正しましたけれども、今後この経営をしっかりさせていく上で民間にも、ＰＦＩというかそういった形で管理をしていくというような検討の中で、この調査を行っているということで、その辺りの御説明をお願いします。

○高良亨港湾課長　この与那原マリーナですが、そういうマリーナの健全運営というところで、手法等いろいろあるんですが、令和４年度のほうから、まずはこのプレジャーボートの実績等、現状調査をしまして、翌年度、５年度については、その導入可能性調査、さらに実施年度６年度については、この大型プレジャーボートの概略設計に着手してございます。

こういう流れで、あとどういう手法があるのか、どういう方向性、地元も含めて、その辺り民間にＰＦＩ等々、今目指して、サウンディング調査もしましたし、その辺りでいい方向に持っていくように調査検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　その辺りの方向性を、令和13年度までに示していきたいというような形なんでしょうか。

○高良亨港湾課長　目指してはいきますが、そういうもろもろの手法等々、また先進事例ですね、そういうものも含めまして、まとめていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　ありがとうございます。

476ページをお願いします。沖縄都市モノレール輸送力増強事業ですけれども、執行率が63％にとどまっていることに関して、課題のほうに記載事項が書かれていますけれども、どのように関連しているのか、御説明をお願いします。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室長　お答えします。

執行率の理由と課題は関連しておりまして、令和６年度における執行率につきましては、新車両基地整備に関連する国施工の赤嶺トンネル工事において、軟弱地盤の対策に伴う工事遅延が発生し、当該事業もその影響により執行率63.6％となったものであります。

課題につきましては、国との綿密な調整を重ね、解決しておりまして、引き続き新車両基地の整備及び３両化車両の製造に取り組んでまいります。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　綿密な打合せを実施したので、今はもう課題はクリアしているということで、今後もそういったことは起きないようにしていくということまで、御説明あればお願いします。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室長　今後もこういった調整につきましては綿密に進めてまいりたいと思います。これから先はちょっと見通しとしては、こういうことはもうないかなと思っておりますので、引き続き丁寧に調整してまいりたいと思います。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　この２事業の現状の実績まで、もし今日伺えたらお願いいたします。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室長　沖縄都市モノレール輸送力増強事業のインフラ部ですけれども、こちらにつきましては、令和２年度から７年度ということで、インフラ部については令和７年度中で完了しておりまして、100％であります。

インフラ外部、先ほど御説明したのがインフラ外部になりまして、こちらの事業内容が、３両化の輸送、３両化の車両の整備と、あと車両基地の整備になりまして、こちらにつきましては、インフラ外の事業費につきましては、令和６年度ベースで64％、令和７年度では86.2％まで上がる見込みであります。

以上でございます。

○瑞慶覧長風委員　そのペースで行くと令和８年度には完了できそうな見通しということで考えてもよろしいでしょうか。

○湧川治都市計画・モノレール課都市モノレール室

長　車両製造のほうが令和９年度までかかる見込みですので、目標としまして、計画どおり令和９年度ということで、今進めているところであります。

以上です。

○瑞慶覧長風委員　以上です。

ありがとうございました。

○仲里全孝委員長　以上で、土木建築部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、説明員退席）

○仲里全孝委員長　再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、10月14日火曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　仲　里　全　孝